

きらめき

煌のまち

とんだばやし

6



平成
28年

2016
No.797

「安全・安心なまちづくり」の推進に関する協定 締結式
防犯カメラ重点設置！



4月28日、防犯カメラ設置による「安全・安心なまちづくり」の推進に関する協定を締結しました。

※関連記事2ページ

今月の主な内容

家庭用燃料電池の設置費を補助	P 5
富田林ドリームフェスティバル	P 6・32
6月は環境月間です	P12
子育て・くらし・文化・スポーツの情報	P19~31



本市の人口と世帯数 (28年4月30日現在)
人口 11万4528人 (男性5万4324人、女性6万204人)
世帯数 5万349世帯



防犯カメラ設置による 「安全・安心なまちづくり」の 推進に関する協定を締結



近年、街頭に設置されている防犯カメラの情報、犯罪など事件の早期解決につながる例が増加しており、犯罪発生のおおきな抑止力になっていきます。

そこで、4月28日、住民の安全確保と街頭犯罪などの抑止を図り、安全で安心な地域づくりを推進するため、富田林警察署と本市、太子町、河南町、千早赤阪村が、防犯カメラ設置によ

る「安全・安心なまちづくり」の推進に関する協定を締結しました。

警察署と管内にある複数の市町村が合同で、防犯カメラ設置に関する連携協定を締結するのは府内では初めてのケースで、横断的な連携による効果的・効率的な防犯カメラの設置、運用が期待できます。

市内100カ所に市設置型の防犯カメラを設置

富田林警察署と連携した28年度緊急対策事業として、市内危険箇所をはじめ、公共施設や通学路、公園、乗降客が集中する駅前など市内100カ所に市設置型の防犯カメラを設置します。

設置にあたっては、富田林警察署の全面協力を得て、「犯罪防止、犯罪抑止など防犯対策として最大限の効果」が期待できること、また、「犯罪が発生した場合の捜査に貢献でき早期解決につながる」などを勘案し、順次設置場所を選定し、設置を進めていきます。

本市では、引き続き犯罪が起これにくい環境整備を実施し、防犯対策のさらなる向上に取り組んでいきます。

問い合わせ 総務課（内線341）

富田林病院

最新鋭のアンギオ装置（血管造影装置）を導入

カテーテル検査・治療を再開しました

富田林病院では、循環器内科診療のさらなる充実を図るため、最新鋭のアンギオ装置（血管造影装置）を導入しました。

これにより、カテーテルを用いた、狭心症・心筋梗

塞などの検査や血管内治療をすることが可能となり、緊急を要する心臓疾患にも適切に対応できるようになる他、循環器疾患の早期発見にもつながることができるようになりました。



アンギオ装置（血管造影装置）

富田林病院では、今後も医療体制の充実を図っていきます。

問い合わせ 富田林病院（☎29）1121

住所や氏名に変更があった場合はマイナンバーカードなどの変更手続きを



住民異動の届け出（転出届・転入届・転居届など）や婚姻などにより住所・氏名に変更があった場合には、マイナンバーの「通知カード」や「マイナンバーカード」、「住民基本台帳カード」に記載されている住所・氏名を最新のものにしておく必要があります。

住民異動の届け出や婚姻届の提出などの手続きで窓口へお越しの際には、各カードの住所・氏名の書き換えも併せてしますので、忘れずに持参してください。

※各カードの住所・氏名の書き換えは、市役所1階市民窓口課でのみ受け付けます。

マイナンバーカードの申請手続きを

27年11月末から12月中旬にかけてお届けした「通知カード」に添付された申請書に必要事項を記入し、証明用写真を貼って、同封の返信用封筒で郵送してください。

スマートフォンやパソコンなどからの申請も可能です。詳しくは「通知カード」に同封の案内、またはマイナンバーカード総合サイト [https://www.kojinbango-card.go.jp/] をご覧ください。

※申請書を紛失された場合や、申請書に記載されている内容（住所・氏名など）に変更があった場合は、市民窓口課（内線131、132）までお問い合わせください。

■マイナンバーカードを取得するメリット

- ・公的な身分証明書として利用できます。
- ・コンビニエンスストアなどで、「住民票の写し」「印鑑登録証明書」「市・府民税証明書（現年度分）」が取得できます。
- ・各種行政手続きのオンライン申請が利用できます。

問い合わせ 市民窓口課（内線131、132）、マイナンバー総合フリーダイヤル [☎0120(95)0178]

「平成28年熊本地震」への 本市の取り組み状況 (5月19日現在)

4月14日に発生した、熊本地方を震源とする最大震度7の地震以降、熊本県、大分県を中心に相次いで地震が発生し、大きな被害が出ています。

この災害でお亡くなりになられた皆さんに哀悼の意を表しますとともに、被災された皆さんに心よりお見舞い申し上げます。

本市では、被災された地域の一日も早い復興のため、4月18日に支援対策本部を設置し、被災地支援の取り組みを実施しております。
5月19日現在の本市における取り組み状況は次のとおりです。

義援金の受け付け

市民の皆さんからの義援金を次のとおり受け付けていますので、温かいご支援をお願いいたします。

皆さんから寄せられた義援金は、日本赤十字社を通じて被災地へ送られます。
なお、5月19日現在で、市民の皆さんや町会(自治

会)、企業などから441万9437円の義援金が寄せられています。ご協力ありがとうございます。

受付期間 6月30日(木)まで

受付場所 市役所2階地域福祉課、金剛連絡所

※いずれも土・日曜日、祝日を除く、午前9時～午後5時30分まで受け付け。

※この義援金は、税制上の優遇措置の対象となりません。ただし、控除を受けるには受領証が必要となりますので、義援金受け付けの際に申し出てください。

※金融機関での、義援金の受付口座など詳しくは、日本赤十字社のホームページ(<http://www.jrc.or.jp/contribute/help/28/>)をご覧ください。

募金箱の設置 市内公共施設に募金箱を設置して

います。設置場所など詳しくは、市ウェブサイトのトップページ「熊本地震関連情報」をご覧ください。
問い合わせ 地域福祉課(内線288)

市からの見舞金など

4月26日、市長が熊本県大阪事務所を訪問し、熊本県の一日も早い復旧・復興を願って、市からの見舞金100万円と市議会および市職員による義援金60万円を同事務所長に直接手渡しました。



人員派遣

4月16日に、第1次緊急消防援助隊(救急隊、1隊3人)を派遣し、熊本県阿蘇郡南阿蘇村において、倒壊家屋における人命検索・救護活動をはじめ、避難所における住民の救護活動や



医療機関への搬送の任務にあたりました。

また、4月19日に、第1次緊急消防援助隊の交代要員として、第2次緊急消防援助隊(1隊3人)を派遣しました。

被災者の受け入れ体制

被災者を受け入れる準備として、市営住宅の確保とともに、生活用品の準備を

支援物資

被災地では物資不足が解消されつつあることから、しばらくの間、支援物資の受け付けを見合わせている状況です。

今後につきましては、被災地からの要請状況を踏まえ、府などと連携しながら対応を進めていきます。
※支援に関する最新情報は、市ウェブサイトのトップページ「熊本地震関連情報」をご覧ください。
問い合わせ 支援対策本部(内線9501)

「富田林市新たな総合ビジョン」の策定に向けたアンケート調査およびワークショップにご協力を

本市では、「第4次富田林市総合計画」の計画期間が28年度までとなっていることから、今後のまちづくりの指針となる「富田林市新たな総合ビジョン」の策定に取り組んでいます。

このたび、「富田林市新たな総合ビジョン」の策定に向けて、市民の皆さんから幅広いご意見をいただくため、アンケート調査およびワークショップを実施します。

無作為に抽出された人にアンケート調査票やワークショップへの参加依頼書を郵送しますので、ご協力をお願いします。

問い合わせ 政策推進課(内線515)

参議院議員通常選挙が 実施されます

選挙権年齢が「満18歳以上」になります

公職選挙法の一部が改正され、今夏に実施される参議院議員通常選挙から、選挙権年齢が「満18歳以上」に引き下げられます。皆さん、投票に行きましょう。

なお、投票日に投票所に行くことができない人のために、不在者・期日前投票制度がありますのでご利用ください。

郵便などによる不在者投票

身体障がい者手帳や戦傷病者手帳、介護保険被保険者証を有し、投票所に行くことが困難で次の要件に該当する人は、自宅などで郵便などによる不在者投票ができます。

身体障がい者手帳の記載内容

- 両下肢・体幹の障がい、または移動機能の障がいがある人
- 心臓・じん臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸の障がいがある人
- 1・2級の人
- 心臓・じん臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸の障がいがある人
- 1・3級の人
- 免疫・肝臓の障がいがある人
- 3級の人

戦傷病者手帳の記載内容

○両下肢、または体幹の障がいがある特別2項症の人

○心臓・じん臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸・肝臓の障がいがある特別3項症の人

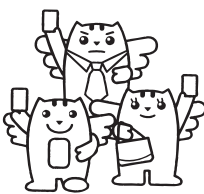
○介護保険被保険者証の記載内容

○要介護状態区分が要介護5の人

この方法で不在者投票をするためには、事前に選挙管理委員会に申請し、「郵便等投票証明書」の交付を受けておく必要があります。

申請は、随時受け付けていますので、該当される人はお早めに手続きをしてください。なお、同証明書には有効期限がありますので、すでに期限が切れている人は、再度申請が必要です。

※投票用紙は、同証明書を添えて投票日の4日前までに同委員会へ請求してください。



指定施設での不在者投票

都道府県の選挙管理委員会が指定した病院や老人ホームなどの施設に入院、入所されている人で投票所に行くことができない人は、その施設で不在者投票ができます。

滞在地での不在者投票

一時的に遠隔地に滞在している人は、選挙管理委員会に投票用紙などを請求すると滞在先に郵送します。で、最寄りの市区町村の同委員会です。不在者投票ができます。

※郵送での手続きとなりますので、お早めに請求してください。

市役所と金剛連絡所で期日前投票ができます

投票日に仕事や旅行、レジャー、冠婚葬祭などの用務があるなど、一定の事由に該当し、投票所へ行くことができないと予想される人は、期日前投票ができます。

とき 選挙期日の公示（告示）日の翌日～選挙期日の前日、午前8時30分～午後8時（土・日曜日、祝日を含む）

ところ 市役所4階401会議室および金剛連絡所2階ホール

※基本的な投票手続きは、投票日の投票所における投票手続きと同じです。ただし、宣誓書の提出が必要となります。

手話通訳者の派遣

投票日に投票所へ手話通訳者を派遣することができます。希望される人は、投票日の前日までに選挙管理委員会までご連絡ください。

■「選挙のお知らせ」などの郵送

視覚に障がいのある人などには、府選挙管理委員会（☎06(6944)9118）から選挙公報や投票方法などを録音したカセットテープ「選挙のお知らせ」、または点字版の選挙公報を郵送しますので、希望する人は同委員会まで申し込んでください。なお、すでに申し込んだことがある人にはこれまで通り郵送します。

問い合わせ 選挙管理委員会事務局（内線486）・FAX(24)3900

後期高齢者の歯科健診が始まります

後期高齢者の口腔機能の低下や肺炎などの疾病を予防するため、6月1日(木)より、歯科健診を実施します。

実施期間 6月1日(木)～29年3月31日(金)
※実施医療機関は、4月下旬に送付した、後期高齢者医療健康診査受診券に同封のチラシをご覧ください。

内容 問診、口腔内診査
対象者 本市に住民登録をしている、次の生年月日の人

- ・昭和15年4月2日～16年4月1日生まれの人
- ・昭和10年4月2日～11年4月1日生まれの人

費用 無料（実施期間内に1回）
※ただし、治療にかかる費用は有料。

持ち物 後期高齢者医療被保険者証
申し込み 6月1日(木)～、実施医療機関へ
※生活保護世帯の人は、保健センター（☎(28)5520）へ。

問い合わせ 対象者かどうかや受診方法については、福祉医療課（内線158、159）、健診の内容については、保健センター



「住宅用太陽光発電システム」 「家庭用燃料電池」

の設置費を補助します

本市では、地球温暖化防止と未来に向けたまちづくりを推進するため、住宅用太陽光発電システムの設置に要する経費の一部補助を実施します。

また、地球温暖化防止と家庭用燃料電池の普及を図ることを目的に、家庭用燃料電池の設置に要する経費の一部補助を新たに実施します。

●住宅用太陽光発電システム

補助対象 住宅の屋根などへの設置に適した逆潮流ありで連携し、太陽電池の最大出力が10^キワット未満のシステム(未使用品に限る)
対象者

◆自らが所有または居住する市内の住宅(集合住宅を除く)に対象システムを設置した人または設置しようとする人

◆市内に、対象システム付き住宅を購入した人または購入しようとする人

◆自らが所有し、事業に供している市内の建築物を、災害時に緊急的な一時避難所として利用することについて本市と協定を締結し、当該建築物に対象システムを新設する人

※いずれも市税の滞納がない人で、28年4月1日から29年3月31日(金)までに対象システムを設置し、電力会社と電力需給契約を締結した人または締結しようとする人に限ります。また、過去にこの補助を受けたことのない人に限ります。

補助件数 150件程度
補助金額 対象システムの最大出力1^キワットにつき3万円で、上限9万円(3^キワット)まで

●家庭用燃料電池

補助対象 (一社)燃料電池普及促進協会の民生用燃料電池導入支援補助金の補助対象設備として指定されている機器(未使用品に限る)
対象者

◆自らが所有または居住する市内の住宅(集合住宅を除く)に対象設備を設置した人または設置しようとする人

◆市内に、対象設備付き住宅を購入した人または購入しようとする人

※いずれも市税の滞納がない人で、同補助金の交付決定を受け、対象設備を取得した日(同補助金に係る「取得財産等管理台帳」に記載された取得年月日)が28年4月1日以降の人に限りま

す。
補助件数 100件程度
補助金額 5万円



申し込み

いずれも7月1日(金)〜29年3月31日(金)(土・日曜日、祝日を除く午前9時〜午後5時30分)までに申込用紙に必要事項を記入し、必要

書類を添付して市役所4階みどり環境課(7月1日(金)、午前9時〜正午のみ市役所地下北館会議室)へ持参
※申し込みは一人につき1申請とします。
※予算の範囲を超えた場合は、申し込みを締め切りません。

※申込用紙および申込要領は6月24日(金)〜みどり環境課で配布、または市ウェブサイトの各課のページ「みどり環境課」からダウンロードもできます。
問い合わせ みどり環境課(内線432)

低所得の高齢者向けの

「年金生活者等支援臨時福祉給付金」

の受付場所が変わります

「年金生活者等支援臨時福祉給付金」の市役所の受付場所が6月6日(月)〜地下904会議室から2階特設受付へ変更となります。
また、金剛連絡所2階特設受付での申請受け付けを6月30日(木)をもって終了します。

支給対象者かどうかの確認や申請書の必要な人はお問い合わせください。
※支給対象者の要件は、市ウェブサイトの各課のページ「地域福祉課」でもご覧いただけます。



申し込み 8月2日(火)までに、申請書に必要な書類を添えて、郵送で☎584・8511常盤町1の1 臨時福祉給付金支給担当へ
※市役所および金剛連絡所2階特設受付窓口への持参も可(いずれも土・日曜日、祝日を除く午前9時〜午後5時30分。ただし、金剛連絡所は6月30日(木)まで)。
問い合わせ 市給付金専用コールセンター(☎0570(077)765)

7月23日(土)、24日(日)開催

富田林ドリームフェスティバル

～当日のイベント参加者を募集～

選手の花道

スタメンキッズ

ペアキャッチボール

富田林ドリームフェスティバル(ウエスタン・リーグ公式戦「オリックス・バファローズ」VS「広島東洋カープ」)で催される次のイベントへの参加者を募集します。

①選手の花道

花道を作って、守備にくくバファローズの選手を送り出します。
とき 7月23日(土)

②スタメンキッズ

守備につくバファローズの選手を守備位置で出迎えます。
とき 7月23日(土)

③ペアキャッチボール

試合開始前に、グラウンドでキャッチボールを楽しみます。
とき 7月24日(日)

※いずれも雨天中止。

ところ 富田林バファローズスタジアム

対象者 いずれも本市在住の当日の試合観戦者で、①

は小学1～3年生、②は小学4～6年生、③はボール(硬球不可)とグラブを持

参できる人のペア

定員 ①20人、②10人、③30組

参加費 無料

申し込み いずれも6月20日(月)(必着)までに、往復

はがきにイベント名、参加者の住所、氏名、年齢(学

年)と返信用はがきに宛名を記入し、☎584・85

11 常盤町1の1 生涯学習課(☎200390)へ

(申し込み多数の場合抽選) ※申し込みは一人(一組)一通まで。

※結果は27日(月)までに、返信はがきでお知らせします。

※詳しくは市ウェブサイト各課のページ「生涯学習課(スポーツ振興)」をご覧ください。

地域防災マップの

作成を支援します

本市では、地域の皆さんが主体となり、防災に関する共同作業を通して、町内でコミュニケーションを図ることや、地域における防災対策に役立てていただくために地域防災マップの作成を支援しています。

これは、町会(自治会)などの地域内の危険箇所や近隣の待避場所など、地域の皆さんが調査した情報を地図に記入していただき、その地図に市が緊急連絡先などを記載したものを、防

災マップとして世帯数分印刷し、データとともに皆さんにお渡しするものです。

補助対象団体 町会(自治会) または町会(自治会)

などを含む複数の団体で構成する連合体

※規模の小さい町会(自治会)については、隣接町会(自治会)と合同での作成

をご検討ください。

申し込み 6月6日(月)～7月20日(水)までに危機管理室(内線9502)へ

※作成には、所定の手続き

地域防災訓練補助金の活用を

大規模災害発生時は、自助や共助といった地域での助け合いの行動が減災につながります。

そのためには、日頃から地域コミュニティの形成を図ることが重要です。

災害時にはほとんどの市立小学校が指定避難所となっており、本市では地域防災力の強化を支援するため、小学校区単位で実施する防災訓練に対して補助金を交付しています。この補助金を活用し地域ぐるみで災害時の対応を身に付けましょう。

補助対象事業 小学校区単位で実施する避難訓練、消火訓練、救急救助訓練などの防災訓練

補助対象団体 1小学校区内の複数の町会(自治会)による連合体、または町会(自治会)を含む複数の団体で構成する連合体

補助金額 10万円を限度に1団体につき年1回

申し込み 危機管理室(内線9502)へ

※交付には、所定の手続きが必要となりますので、必ず事前にお問い合わせください。

町会(自治会)にご加入を

が必要となりますので、必ず事前にお問い合わせください。
※8月に作成支援説明会を開催します。地域防災マップの完成は29年3月頃を予定しています。

地域住民がさまざまな活動を通じてお互いを理解し、明るく住みよいまちづくりを進めていくことを目的に、地域において町会(自治会)が組織されています。町会(自治会)では、地域の集会所、防犯灯、ごみ置き場などの維持管理や、地域美化、交通安全、防犯、防災などさまざまな問題に取り組んでいます。このように町会(自治会)は、最も身近で、地域にとつて欠かせない存在で、地域住民の支え合いが明るく住みよいまちづくりにつながります。できるだけ多くの皆さんに町会(自治会)活動についてご理解をいただき、町会(自治会)への加入をお願いいたします。
問い合わせ 市民協働課(内線473)

水害・土砂災害対策

日頃から気象情報の入手方法を 確認しておきましょう

近年、集中豪雨の多発により全国各地で床上浸水や土砂災害による被害が相次いでいます。

これから梅雨や台風などにより雨が増える季節を迎えますが、地震と違い、水害や土砂災害はある程度の予測が可能です。日頃から家の周りの危険箇所や避難場所などを確認し、非常持ち出し品の用意をすることにも、市からの避難情報などの入手方法を確認するなど、災害への備えをしておきましょう。また、気象情報などを早期に収集し、早めの避難行動を取ることができ、被害を抑えることができます。テレビ、ラジオ、インターネットなどでこまめに情報を確認してください。

水害対策

本市では、石川、佐備川、千早川、梅川、太井川、宇奈田川および東除川の流域において、浸水想定区域が設定されています。また、

石川は「洪水予報河川」として「はん濫注意、避難判断、はん濫危険」などの判断基準となる水位が設定されています。集中豪雨により河川の水位が上昇し、危険水位を超えた場合、「避難勧告」などの避難情報を対象地域へ発令します。

土砂災害対策

長時間雨が降っている場合、「土砂災害警戒情報」に注意しましょう。「土砂災害警戒情報」は、大雨による土砂災害発生危険度が高まったときに、「避難勧告」などを発令する際の判断の参考となるよう、府と気象庁が共同で発表する防災情報です。府や気象庁のホームページで確認できる他、テレビやラジオの気象情報でも発表されます。

本市では、「土砂災害警戒情報」をもとに土砂災害の危険地域へ「避難勧告」などの避難情報を発令します。

6月は土砂災害防止月間です

近年、異常な集中豪雨により、土石流や崖崩れなどの土砂災害が発生し、全国各地で大きな被害が出ています。土砂災害が発生しやすい長雨の季節を迎え、土砂災害に対する備えや避難場所などを、この機会に再確認しておきましょう。

土砂災害は、雨によって引き起こされることが多いので、雨の量や周りの現象に十分注意してください。

市からの避難情報と市民の皆さんに取っていただく行動

①避難準備情報

家族と連絡を取ったり、非常持ち出し品を用意したりするなど、避難の準備を開始してください。また、避難支援者は避難行動要支援者を避難させるための支援行動の準備を開始してください。

②一時避難情報

人的被害を避けるため、自宅内のできるだけ高い所などへ、一時的に自主避難してください。また、避難支援者は避難行動要支援者を必要最小限の移動で安全な場所へ避難させるための

支援行動を開始してください。

③避難勧告

人的被害の恐れがあるため、指定された避難所への避難行動を開始してください。また、避難支援者は避難行動要支援者を避難所へ避難させるための支援行動を開始してください。

④避難指示

避難所への避難を完了してください。避難中または避難を開始していない人は、周囲の状況を確認しながら速やかに避難してください。そのいとまがない場合は、命を守るための最低限の行動を取ってください。

市からの避難勧告などの情報伝達方法

- 防災無線による伝達
- 市消防団、市広報車による伝達
- 市ウェブサイトに掲載、とんだばやしメールの配信
- エリアメール（NTTドコモ）、緊急速報メール（au、ソフトバンク）の配信
- スマートフォン専用アプリ「Yahoo!防災情報」への配信
- 町会（自治会）、自主防災組織などへの連絡
- 社会福祉協議会、民生委員・児童委員などの福祉関係者への連絡

その他の情報入手先

《パソコン》

- 川の防災情報 <http://www.osaka-kasen-portal.net/subou/index.html>
- 土砂災害の防災情報 <http://www.osaka-bousai.net/sabou/index.html>
- 本市の気象警報・注意報 <http://www.jma.go.jp/jp/warn/2721400.html>

《携帯電話》

- 府の気象警報・注意報 <http://www.w-w-w-cds.osaka-bousai.net/mobil-e/pref/MobileWarningJmaDetail.html>
- 本市の気象警報・注意報 <http://www.jma.go.jp/jp/warn/2721400.html>



◎ 国土交通省防災情報提供センター <http://www.jma.go.jp/jp/bousaijoho/n/warn/area/106/331/27214.html>



問い合わせ 危機管理室（内線9501）、土砂災害防止月間に関することは水路耕地課（内線495）

28年度 税制改正

税制改正により、28年度住民税に適用される主な項目は次のとおりです。

公的年金からの特別徴収制度の見直し

10月1日(土)以降に実施する特別徴収より、公的年金からの特別徴収制度が見直されます。

■仮徴収税額算定方法の見直し

特別徴収税額の平準化を図るため、仮徴収税額が「前年度分の本徴収額(前年2月と同額)」から「前年度分の公的年金等に係る個人住民税額の2分の1に相当する額」となります。

■転出・税額変更の場合の特別徴収の継続

公的年金からの特別徴収対象者が市外に転出した場合や特別徴収の税額に変更が生じた場合、特別徴収は停止となり、普通徴収に切り替わっていました。一定の要件の下で特別徴収が継続されることとなります。

「ふるさと納税」制度による寄付金税額控除の拡充

27年1月1日以降に自治体(都道府県および市区町村)に寄付(ふるさと納税)をした分について、個人住民税の特例控除額の上限が所得割額の1割から2割に拡充されます。

「ふるさと納税ワンストップ特例制度」の創設

確定申告の不要な給与所得者などが、自治体(都道府県および市区町村)に寄付(ふるさと納税)をした場合、寄付先が5団体以内であれば確定申告をしなくても寄付金控除を受けられる「ふるさと納税ワンストップ特例制度」が創設されました。



森林環境税の創設に伴う府民税均等割額の変更

府では、森林が果たしてきた災害防止機能をはじめとするさまざまな公益的機能を維持増進するための環境整備に必要な財源を確保するため、28～31年度までの4年間、府民税均等割に森林環境税300円を加算します。

府民税の控除対象となる寄付先に府が指定した団体(府条例指定法人等)が追加

府民税の控除対象となる寄付先に府が指定した団体(府条例指定法人等)が追加されました。
※詳しくはお問い合わせください。
お問い合わせ 課税課(内線111、112、117)

6月は「就職差別撤廃月間」です ～しない させない 就職差別～

就職の面接で、家族の出身地や職業、思想、信条などについて質問することは、本人に責任のない事項や本来自由であるべき事項で応募者を判断することになるため、就職差別につながる恐れがあります。

府では毎年6月を「就職差別撤廃月間」と定め、さまざまな啓発事業に取り組んでいます。就職の機会均等を保障することの大切さについて、皆様のご理解をお願いします。

●就職差別110番

電話またはEメールで、採用面接時などの差別についての相談や、関係機関の紹介などをします。

とき 6月15日(水)～17日(金)、午前10時～午後6時、[☎06(6210)9518・Eメールrosei-g04@sbox.pref.osaka.lg.jp]

※Eメールでの相談は、6月中随時受け付けています。

問い合わせ 府雇用推進室 [☎06(6210)9518]

28年度労働保険年度更新手続きは7月11日(月)までに

28年度の労働保険年度更新手続きは6月1日(水)～7月11日(月)までに済ませてください。詳しくはお問い合わせください。

問い合わせ 申告書の記入方法については、労働保険年度更新コールセンター [☎0120(949)732] (7月19日(水)まで開設) または大阪労働局労働保険適用・事務組合課 [☎06(4790)6340]、保険料の納付については、大阪労働局労働保険徴収課 [☎06(4790)6330] ※大阪労働局ホームページ [http://osaka-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/] もご覧ください。

小規模企業者などを対象に設備投資を支援します

(公財)大阪産業振興機構では、小規模企業の創業や経営の革新を図るため、府内の小規模企業者などを対象に、設備投資の支援をしています。

申請は随時受け付けていますので、ぜひご活用ください(ただし、目標額に達した場合締め切ります)。詳しくはお問い合わせください。

問い合わせ (公財)大阪産業振興機構 [☎06(6947)4345]

レンタサイクル 「かわつちりん」 のご利用を



環境にやさしく、健康増進にもつながる身近な乗り物の自転車を貸し出すレンタサイクル「かわつちりん」が、市営喜志駅地下自転車駐車場(☎24)6293)および富田林駅自転車駐車場(☎24)9479)でご利用いただけます。

電動自転車も貸し出していますので、観光や仕事、通勤、通学などにぜひご利用ください。
なお、利用方法・料金・時間など、詳しくは利用を希望される駐車場へお問い合わせください。

幼稚園教諭免許状をお持ちの皆さんへ

保育士資格取得支援 補助金制度のご利用を

国では、不足する保育士の確保に努めるため、幼稚園教諭免許状を有し、幼稚園などで実務経験（3年かつ4320時間以上）のある人が、指定保育士養成施設（大学など）で特例教員8単位を修得すれば保育士資格を取得できる特例制度を実施しています。

本市では、この特例制度によって保育士資格の取得をめざす人を支援するため、特例教科目の受講料の一部を補助していただきます。ぜひご利用ください。

対象者 国の保育士資格取得特例制度の要件に該当し、保育所での就労を希望する市内在住の人

補助金額 1科目(2単位)当たり7000円(上限8単位2万8000円)
※予算には限りがありますのでまずはご相談ください。問い合わせ ことも未来室(内線296)

※国の保育士資格取得特例制度の要件など、詳しくは、厚生労働省ウェブサイト「幼稚園教諭免許状を有する者における保育士資格取得特例」のページ http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kodomo/kodomo_kosodate/hoiku/tokurei.htm をご覧ください。

7月に、28年度市職員採用資格試験の実施を予定しています

試験職種 事務職（身体障がい者対象、IT資格者などを含む）、技術職（土木）、保育士など ※試験日や採用予定人数など詳しくは、7月号広報や市ウェブサイトなどでお知らせします。

問い合わせ 人事課（内線322）

市臨時的任用職員（アルバイト）登録者を募集

市役所などに勤務し、事務の補助をする市臨時的任用職員（アルバイト）の登録者を随時募集しています。

勤務時間 月～金曜日、午前9時～午後5時30分の間で5～7.5時間（内45分間休憩有り）など

時間給 880円（別途、市の規程による交通費を支給）

申し込み 人事課で配布する所定のエントリーシートに写真を貼って必要事項を記入し、土・日曜日、祝日を除く、午前9時～午後5時30分に、人事課（内線322）へ（郵送不可）※エントリーシートは市ウェブサイトの各課のページ「人事課」からダウンロードもできます。

「AED購入事業申請のための」 「普通救命講習会」 「AED講習」 を開催します

市地区集会所整備補助金制度のAED購入事業申請には「普通救命講習Ⅱ」修了証所持者の届け出が必要です。

修了証所持者がおられない町会（自治会）などは、この機会にご参加ください。
とき 7月5日(火)、午後1時～5時
ところ 市消防本部

内容 普通救命講習Ⅱ（成人の心肺蘇生法を主とした統一カリキュラムの4時間の講習）

対象者 同補助金制度のAED購入事業申請を予定されている町会（自治会）か

らの参加希望者
定員 50人（申し込み先着順）※1町会（自治会）につき2人まで。
参加費 無料 ※講習終了後、消防本部より、修了証が発行されます。
申し込み 6月6日(月)～20日(月)（午前9時～午後5時30分）までに市民協働課に備え付けの申込用紙に必要事項を記入し、同課へ（内線473）（FAX(25)9037）（ファクス申し込み可）

土木工事などのときは、 埋蔵文化財包蔵地の確認を

本市には、石川の流域を中心に、多くの遺跡が分布しています。最近では、開発工事などで新しく遺跡が発見される機会も増え、28年4月現在でその数は156カ所となっています。

これらの貴重な文化財を保護するために、文化財保護法では一般に知られていない埋蔵文化財包蔵地（遺跡

Ⅱ住居跡や土器などが埋まっている土地）において、土木工事などをするときは、工事着手の60日前までに、

市を通じて府教育委員会に届け出て指示を受けることが義務付けられています。届け出てから指示を受け、発掘調査が必要な場合には調査完了までに日数がかかりますので、できるだけ早く文化財課で埋蔵文化財の包蔵地内であるかどうかを確認し、必要な手続きをしてください。

なお、ファクスでの位置確認もしています。
問い合わせ 文化財課（内線507）（FAX(25)9037）

市営葬儀のご利用を

本市では、市民の皆さんに簡素で厳粛な葬儀を提供するために、市営葬儀を実施しています。

※内容など詳しくは、「富田林市営葬儀のご案内」をご覧ください(市ウエブサイートの各課のページ「衛生課」からダウンロードもできます)。

対象者 お亡くなりになられた人が市民で、市内において葬儀をされる場合

市営葬儀の利用料金

《お亡くなりになられた人が市民で、市内において葬儀をされる場合》

標準プラン				簡易プラン	
自宅または集会所などで葬儀される場合		富田林斎場の葬儀室で葬儀される場合		19万8000円	
大人	28万円	大人	26万円		
小人	27万7000円	小人	25万7000円		

富田林斎場の使用料金

《お亡くなりになられた人が市民の場合》

葬儀室使用料 ※午後5時～翌日午後1時まで(和室は翌日の午後3時まで)。	5万円	
霊安室使用料 ※24時間まで。	3000円	
火葬室使用料	大人	1万円
	小人	6000円
	死産児	4000円

市営葬儀指定業者

- 株式会社(甲田二丁目9の10)(☎25)0042)
 - 有公業社(富田林町24の4)(☎23)2064)
 - 株式会社(富田林町24の17)(☎23)2238)
 - 株式会社(富田林町18の19)(☎23)6526)
- 申し込み** 右記の指定業者の中から選択し、標準プランか簡易プランのいずれかを選び、直接申し込んでください。
- ※基本料金に含まれないオプションなどを任意に選択していただくこともできます。オプションについては「富田林市営葬儀のご案内」をご覧ください。
- 問い合わせ** 衛生課(内線143、147)

府道美原太子線に係る鉄道高架化工事のお知らせ

粟ヶ池を東西に横断する美原太子線粟ヶ池バイパスの工事に伴い、近鉄長野線の鉄道高架化工事が始まります。

工事は喜志駅南側から粟ヶ池南側の中野町1丁目までの約900mの区間で実施され、完成後は粟ヶ池北側の市道桜井1号線および府道美原太子線がスムーズに通行できるようになることから、周辺道路の交通渋滞の緩和、歩行者などの安全確保が期待できます。

工事期間は、6月から平成30年代半ばまでを予定しています。工事期間が長期にわたることから、騒音や車両通行規制などご不便をお掛けしますが、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

問い合わせ 富田林土木事務所(☎25)1131)、道路交通課(内線417)

自転車などの放置はやめましょう

道路上に自転車などを放置すると、歩行者の通行の妨げになり大変危険です。また、まちの景観も損なわれます。

人の迷惑にならないよう、道路上に自転車やミニバイクなどを放置しないようにしましょう。

自転車等放置禁止区域を指定

本市では、各駅周辺の道路に「自転車等放置禁止区域」を指定し、区域内に放置されている自転車やミニバイクを保管所へ撤去・移送しています。

撤去された自転車やミニバイクなどは、「第一自転車等保管所」(若松町東一丁目6の27)(☎26)3233)で返還していますが、返還時に自転車は1台1500円、ミニバイクは1台2000円の移送・保管費用を徴収しています。

駅周辺に自転車などを駐車される場合は、有料自転車駐車場をご利用ください。一部の自転車駐車場には、高校生以下の学生を対象とした学割料金も設定しています。

問い合わせ 道路交通課(内線416)



現地見学 6月1日(水) 9時30分〜午後4時まで自由に見学していただけますので、希望者は

タイプ	広さ (m)	募集区画	永代使用料 (角地以外)	維持費 (10年分)
A	2	21区画	86万円	4万円
B	3	12区画	129万円	6万円
C	4	6区画	172万円	8万円
D	6	2区画	258万円	12万円

※全タイプ、本市に住民登録をしている人に限ります。
 ※墓石建立後、撤去済み区画があります。この区画については、埋蔵歴があることを了承する誓約書を提出していただきます。

富田林霊園の区画の使用
 者を募集します。
募集区画 左表のとおり

富田林霊園の 使用者を募集

生ごみは水を切ってから出しましょう！ ～生ごみ処理機器購入補助制度をご利用ください～

暑くなってくると、水分を多く含む生ごみがたくさん出ます。生ごみは、気温や湿度が高くなってくると腐敗が進み悪臭を発生します。

生ごみを捨てる時は、三角コーナー用の水切りネットなどを利用し、水分を十分切ってから出してください。また、家庭から出る生ごみ(台所ごみ)などを堆肥化する生ごみ処理機などを購入された世帯に、補助金を交付していますのでご活用ください。



対象者 市内に住所を有し、かつ家庭用生ごみ処理機器などを継続して使用することができる人

対象となる処理機器など

- ①生ごみ処理機(生ごみを粉砕して水路または下水道管へ流すタイプ、焼却処理するタイプのものは除きます) ※1世帯につき1台まで。
- ②生ごみほかしあえ容器 ※1世帯につき2台まで。
- ③ほかし剤 ※1世帯につき年間16個まで。

補助金額 機器購入価格(取り付け費用、消費税などは除く)の2分の1の額(10円未満は切り捨て)で上限2万円

※①②は、購入後1年以内に限ります。③は、今年購入したものを来年の1月～2月中にまとめて申請してください。また、購入店のポイントなどを利用し割り引きを受けた場合は、割り引き後の金額が機器購入価格となります。

申請に必要なもの

- 領収書、または購入店発行の販売証明書
- カタログ、または機器設置後の写真
- 振込先の分かるもの(金融機関の通帳など)
- 印鑑

※申請者、領収書(販売証明書)の氏名と振込先口座名義人は同じ人に限ります。

申し込み 衛生課(内線144～146)へ

スプレー缶、カセットボンベはカン・ビンの日に出してください

スプレー缶、カセットボンベは、資源カン・ビンとして収集していますので、粗大ごみの日には絶対に出さないでください。

また、ガスが残っていると火災や爆発などの重大事故につながりますので、風通しの良い場所で穴を開けて、ガスを抜いてからカン・ビンの日に出してください。

問い合わせ 衛生課(内線144～146)

同霊園へ直接お越しください。土・日曜日でも現地の管理事務所の職員が対応します
申し込み 6月26日(日)、午前9時～9時30分までに市役所地下902会議室へ(申し込み多数の場合抽選)
 ※なお、抽選終了後の空き区画の受け付けは27日(月)、午前9時～、衛生課で順次受け付けます。
問い合わせ 衛生課(内線143、147)

市アドプト・ロード・プログラム 登録団体募集

市アドプト・ロード・プログラムとは、市が管理する道路などの一定区間を地元町会(自治会)などのボランティア団体や企業などに、清掃・緑化などの美化活動を継続的に実施してい

ただき、市と協力して地域の環境美化に取り組む事業です。
 同プログラムの参加団体には、一定の活動区間を設定し、原則月1回以上の美化活動をしていただい

り、現在5団体が登録して活動していただいています。市は、回収したごみの処理や清掃道具の貸し出し、美化活動中の事故などに備えた保険の加入手続きおよび費用負担などの支援をします。
 市が管理する道路などを継続的に美化活動していただける団体は、ご相談ください。
問い合わせ 道路交通課(内線412、414)

6月は 環境月間です

本市では、13年度から「市地球温暖化対策実行計画」を策定し、地球温暖化防止対策の一環として、アイドリング・ストップなど経済運転の徹底や、ハイブリッド車などの低公害車を

公用車に導入する取り組みを進めています。さらに、電動自転車を導入し、近距離における移動手段として活用しています。

市民の皆さんもマイカーの使用にあたっては、「アイドリング・ストップ」「毎月20日はノーマイカーデー」の取り組みにご協力をお願いします。

また、買い物の際は自分の買い物袋を持参するか、かばんに入るときはレジ袋を断るといったほんの少しの心掛けで、ごみの量と二酸化炭素の排出量を減らすことができます。

問い合わせ みどり環境課
(内線432)

光化学スモッグにご注意ください

光化学スモッグとは、大気中の窒素酸化物や炭化水素が太陽光線中の紫外線のもとで反応(光化学反応)したとき、二次的に新たな汚染物質(光化学反応生成物質)が生成されることをいいます。光化学スモッグの発生に伴う被害は、「目がチカチカする」「喉が痛いなど」の目や喉の刺激が中心で、一過性で比較的軽症のものですが、刺激を感じた人は洗顔やうがいをし、富田林保健所(☎23)2681へ連絡してください。

光化学スモッグは、晴天で日差しが強くて気温が高く、風の弱い日で金剛山がいつもより見えにくく、もやのかかったような日に発生しやすくなっています。南河内での光化学スモッグの発生状況は、ここ数年晴天で気温が高く日射の強い日が多いため、予報・注

意報とも発令回数が増加しています。

光化学スモッグ予報や注

意報が発令されますと、市役所から公共施設などに連絡し、予報の場合「緑色」の旗を、注意報の場合「黄色」の旗を掲示して周知を図っています。光化学スモッグ予報や注意報が発令された場合、できるだけ屋外での運動などを避けて、屋内に入ってください。

なお、府大気汚染常時監視のホームページ <http://talki.kankyo.pref.osaka.jp/talkikanshi/index.html>でも光化学スモッグ情報を確認できます。

また、登録するとメール配信サービスも利用できますのでご利用ください。

問い合わせ みどり環境課
(内線432)

危険物の保安に対する意識の高揚と啓発を図るため、毎年6月の第2週は危険物安全週間となっています。

6月5日～11日は 危険物安全週間

「危険物 決める無事故の ストライク」

私たちの身の回りにはガソリン、灯油などの燃料をはじめ、塗料などは、今や日常生活に深く浸透し、必要不可欠な物となっています。

一方で、これらの物は引火性や爆発性を持つている危険物でもあるため、取り扱いを誤ると火災や漏えい事故などを発生させ、多くの生命や財産を一瞬にして奪ってしまいます。

市消防本部では、危険物の取扱事業所に対して安全の確保を呼び掛けますが、皆さんも危険物への理解を深めていただくとともに、取り扱いには十分注意してください。

問い合わせ 市消防本部
防課(☎23)1124

本市の節電への取り組み

本市では、日頃から市役所の省エネ対策として、消灯の励行や冷暖房温度の適正管理に努めています。

職員の服装についても、今年も例年より実施期間を拡大し、5月1日～10月31日(月)までノーネクタイなどのエコスタイル運動を実施しています。

また、電力需要がピークを迎える夏場を中心とする期間(6月1日(水)～10月31日(月))において、節電対策に取り組んでいます。本市が、引き続き実施する主な節電対策は次のとおりです。

■冷房は原則、室温が28℃を超えた場合に使用、冷房の運転は月曜日＝午前8時45分～、火～金曜日＝午前9時～、いずれも午後5時30分に停止 ※ただし、今後の状況により随時判断します。

■市役所庁舎エレベーター2基の稼働制限(午後6時～翌午前8時45分までは原則停止)

■消防本部消防署のエレベーター1基を終日停止

■金剛連絡所エレベーターの稼働制限

■職員のエレベーター使用自粛

■昼休み時、事務室の消灯徹底(来客時は除く)

■業務に支障のない範囲で事務室や廊下などの照明を消灯、退庁時の消灯徹底

■毎週水・金曜日のノー残業デーの実施

■長時間不在時のパソコンやプリンターなどの電源を切る

市役所の他、公共施設においても節電対策に取り組んでいますので、市民の皆さんのご理解とご協力をお願いします。

問い合わせ みどり環境課(内線432)

6月23日～29日は

男女共同参画週間

男女が互いに人権を尊重し、喜びや責任を分かち合い、性別に関わりなくその個性と能力を十分に発揮することができると男女共同参画社会の実現に向けて皆さんの理解を深めるために、6月23日(木)～29日(水)までの1週間は「男女共同参画週間」と定められています。今年の同週間のテーマは「意識をカイクク。男女でサンカク。社会をヘンカク。」です。

期間中は、男女共同参画社会づくりに向けて全国会議が開催されるなど、全国各地さまざまな行事が実施されます。



本市では、この週間に合わせて特設で女性のための電話相談を実施したり、男女共同参画に関する資料を人権政策課、男女共同参画センターウィズ(すばるホール内)で無料配布したりします。

●女性のための特設電話相談

このたび、毎月実施している女性のための電話相談の受付時間を延長し、特設電話相談を実施します。

配偶者や恋人からの暴力、職場での人間関係や家族のこと、夫婦の問題、仕事や生き方など、暮らしの中で抱えているさまざまな不安や悩みについて、研修を積んだ女性相談員がお聴きします。

一人で悩まず、この機会にぜひお電話ください。

とき 6月28日(火)、午前10時～午後6時、☎(23)0567

問い合わせ 人権政策課(内線474)

「南部大阪都市計画錦織北二丁目地区地区計画」の決定に係る案の縦覧

「南部大阪都市計画錦織北二丁目地区地区計画」について、次のとおり縦覧を実施します。

なお、本市在住の人および利害関係人は縦覧期間満了日までに意見書を提出することができます。

縦覧期間 6月1日(水)～14日(火)

縦覧場所 市役所4階まちづくり推進課

意見書の提出期限 6月14日(火)まで

※意見書の提出方法など詳しくはお問い合わせください。

問い合わせ まちづくり推進課(内線459)

「市民公益活動推進と協働のための市民会議」委員を募集

本市では、市民の皆さんから幅広いご意見をいただき、市民と行政との協働や市民公益活動をより一層推進するため、「同市民会議」を設置しています。

このたび、28・29年度の同市民会議委員を募集しますので、委員になって皆さんの知識と経験を生かしてみませんか。

対象者 ①市内で活動している市民公益活動団体(法人かどうかは問いません)

の代表者、②市内在住・在勤・在学で20歳以上の人募集 ①②各1人(審査の上、選考)

任期 30年3月31日(土)まで

申し込み 6月6日(月)～17日(金)までに、市民協働課に備え付けの申込用紙に必要事項を記入し、同課(内線469)へ(郵送不可)

※申込用紙は市ウェブサイトの各課のページ「市民協働課」からダウンロードできます。

「親子平和の旅」参加者募集 ～広島平和記念式典に親子で参加しませんか～

本市では、非核平和事業の一環として、若い人たちに戦争の悲惨さや核兵器の非人道性を伝え、非核平和の願いを広げることが目的に、毎年市民の代表として広島平和記念式典に親子で参列していただいています。

今年も次のとおり参列していただける人を募集しますので、ぜひお申し込みください。

とき 8月5日(金)～6日(土)

ところ・内容 広島平和記念式典への参列、広島平和記念資料館の見学など
※参加後、感想文(800字程度)を提出していただきます。

※宿泊費と広島市までの交通費(往復)は市が負担します。

対象者 市内在住で親子平和の旅に初めて参加する小学5年生以上の子どもとその保護者

定員 1組2人

申し込み 6月20日(月)(消印有効)までに、はがきまたはEメールで住所、参加者2人の氏名・年齢(学年)、電話番号、参加にあたっての簡単な抱負を記入し、☎584-8511常盤町1の1 人権政策課(内線472)[Eメール jinken@city.tondabayashi.lg.jp]「親子平和の旅」係へ(1家族につき1件まで、申し込み多数の場合抽選)

♪ 月わが家のアイドル ♪



東板持町
佐藤 芽朔ちゃん（1歳）
毎日たくさんの笑顔と元気をくれて
パパとママは幸せだよ！ありがとう♡



梅の里
和田 侑里子ちゃん（6カ月）
初孫の侑里子は、いつもまわりを、
笑顔にしてくれます



甘山
左古 結都ちゃん（7カ月）
抱っこ大好き甘えん坊くん！
家族みんなのたからものだよ♡

みんなの広場

宛先

〒584-8511
富田林市役所
情報公開課広報係
常盤町1番1号
住所・氏名(ふりがな)・電話番号

わが家のアイドル（対象年齢は4歳未満、
兄弟・姉妹と一緒に写っている写真でも可）
は、写真の裏に、**名前（ふりがな）と撮影時
の年齢（月齢）**を記入し、**メッセージ（20字
程度）**を添えて、封書で左記の宛先まで応募
してください。

なお、今応募された場合、掲載は約2カ月後になります。

100歳 おめでとうございます！



5月5日、100歳の誕生日を迎えられた山本 運生さんを訪問しました。ご自宅の庭の植木などのお手入れをよくされるそうです。

俳句

頂点 日原 輝子選
今月の詠題「当季雑詠」

秀句
新築の瓦陽炎祝幕

津々山台 岡林均

△選評V珍しく平假名一字のみ、あとは漢字で句が成り立っているが、作者の感動は作品の奥にあり、読者を自ずとその思いに誘われ、暫くは作品を楽しませて釘付けにする。まばゆいばかりの風景が、喜びを伝えやまぬ秀作。

緋もうせん野だてに散りし花のしべ

寿町 橋本 璋子

退院や香りなつかし春の風

山手町 島津 力徳

さくら咲く余生これより山坂に

加太 小松 華江

花灯り軋む扉を少しずつ

錦ヶ丘町 松島 清美

一万歩ゆきてもどりぬ花堤

宮町 土井 清子

花人に父の影追ひ天守閣

喜志町 松本 克江

試着いくたび草原の風孕み

選者 詠

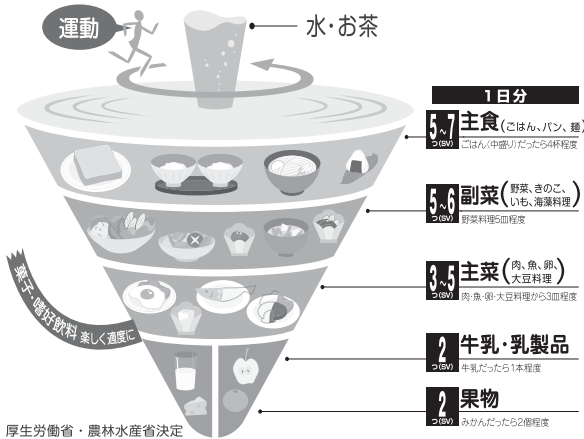
※7月号は「川柳」を掲載します（なお、応募は5月31日で締め切りました）。

川柳・短歌・俳句は、それぞれ別のはがきで応募してください（1人各5点まで）。市内在住の人で未発表のものに限ります。作品の漢字や氏名には必ずフリガナをつけてください。

8月号の「短歌」は6月30日(木)、9月号の「俳句」は7月31日(日)、10月号の「川柳」(宿題「ひととき」)は8月31日(木)までに応募(いずれも必着)してください。宛先は上記をご覧ください。

食事バランスガイド

あなたの食事は大丈夫？



厚生労働省・農林水産省決定

皆さんは毎日の食事について、意識したことがありますか。健康を維持し、病気を予防するために「3食・楽しく・バランスよく」食えることが大切です。基本の主食・副菜・主菜の3品がそろっているとバランスが良くなります。特定の食材だけを偏って食べるのではなく、さまざまな食物を組み合わせるようにしましょう。1日の食事の中でバランスが取れなくても2〜3日の間で、バランスが良くなるように心掛けてみましょう。

「3食・楽しく・バランスよく」6月は食育月間です。

ズームアップ！ 健康づくり

左上図は「食事バランスガイド」です。1日に「何を」「どれだけ」食べたらいいかという目安を示しています。

主食、副菜、主菜、牛乳・乳製品、果物の5つのグループに分かれていて、取りたい量のバランスをおもちゃの「コマ」に見立てて表しています。このバランスが良くないとコマは回りません。

十分に取ることが望ましい水・お茶がコマの軸になっています。コマは運動（回転）することで安定しますので、運動も大切です。コマを回す補助をするひもは、お菓子・嗜好飲料で、アルコールも含まれます。どちらも適量を守りましょう。

食事は栄養だけでなく味（味覚）や色（視覚）などの5感も刺激します。色のバランスも取れていると見た目もおおいしそうで、食欲がわきます。このコマは食べる量の目安を表しているので外食の多い人も参考にしてください。

詳しくは厚生労働省ホームページ <http://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/eyou-syokujih.htm> からご覧いただけます。

また、6月28日(火)に食育月間に合わせたイベントをエコール・ロゼで開催しますので、ぜひお越しください（18ページ参照）。
健康づくり推進課 ☎(28)520

安心・安全 水道事業

水道週間が実施されます

6月1日(水)から7日(火)までの1週間にわたり、「じゃ口から 安心とどけ 未来まで」をスローガンに第58回水道週間が実施されます。

この水道週間は、厚生労働省、都道府県をはじめ各市町村の水道事業体などで実施されるさまざまな広報活動などを通して、水道についてさらに市民の理解と関心を高め、公衆衛生の向上と生活環境の改善を図るとともに、水道事業のさらなる発展に資することを目的としています。

●甲田浄水場を一般公開

本市でもこの水道週間に合わせて、土・日曜日を除く期間中「甲田浄水場」を一般公開しています。地下水の取水から薬品の注入、沈殿池、ろ過施設な



甲田浄水場

ど、水道水ができるまでの水処理工程を職員が説明しながら場内を案内しますので、この機会にぜひ見学してください。

なお、見学を希望される人は、事前にお問い合わせください。

●本市の水源についてご存じですか

本市の水源は河内長野市にある滝畑ダム、淀川を水源とする大阪広域水道企業団からの受水、さらに甲田浄水場近辺の井戸からくみ上げる地下水です。

本市の給水量の水源配分は滝畑ダム系が49.9%、淀川系が33.8%、地下水が16.3%となっています。

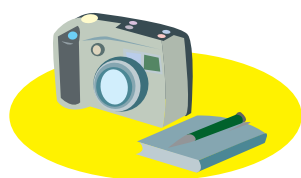
●本市の水道事業にご理解とご協力を

水道は市民の皆さんの生活はもとより、さまざまな社会経済活動も支える重要な役割を果たしています。

本市では、近隣市との緊急連絡管の接続や、災害時などにおける応急給水、応急復旧の相互応援を実施する協定の締結など、大規模災害に対する水道の危機管理体制の強化を進めています。

今後も安全でおいしい水を安定的に供給するため、効率的な手法を検討しながら水道事業の発展に努めてまいりますので、引き続き皆様のご理解とご協力をお願いします。

問い合わせ 水道工務課浄水係 ☎(24)1215



まちがど トピックス



■色とりどりのポピーが来園者をお出迎え

5月3日～5日、農業公園サバーファームで、恒例のポピー祭りが開催されました。期間中、お花畑一面に咲き誇った色とりどりのポピーが来園者を迎えていました。また、野菜の収穫体験や大学生による大道芸のパフォーマンスなど、家族で楽しめる催しも盛りだくさん。来園者は満開のポピーを見ながら、お弁当を広げたり、フリスビーで遊んだり、こいのぼりが気持ちよさそうに泳ぐ五月晴れの下、思い思いの一日を楽しんでいました。



■わんぱく相撲に大歓声！

5月5日、市民総合体育館で、(一社)富田林青年会議所などによる「第3回わんぱく相撲富田林河内長野場所」が開催されました。小学4～6年生の男女約90人が参加した同場所では、豪快な投げ技や長時間に及ぶ力相撲などが土俵上で展開され、会場からは一番ごとに大きな声援や拍手が送られました。また子どもたちは勝ち負けにかかわらず、取組の前後にきちんと一礼をして、相手を思いやる気持ちも学びました。

■おいしいね、中学校給食

5月10日、市立中学校の1年生を対象に、生徒全員で給食を食べる「給食の日」が実施されました。これは、本市の特徴である希望選択制の中学校給食に早く慣れ親しんでもらうことで、よりたくさんの生徒に利用してもらおうと企画されたもの。学校内で調理され、出来たてで温かい給食は、おいしそうではっぺたが落ちそう。生徒らは、にこやかに給食を頬張って、食べ残しも少なくきれいに平らげていました。



写真とともに見る4月～5月のできごと



■新緑の中をウォーキング

5月15日、向陽台小学校をスタート・ゴール地点に、ライフ・チャレンジ・ザ・ウォークが開催されました。

当日は、子どもから大人まで多くの人に参加し、3キロ、5キロ、7キロの3種類に分かれたコースをそれぞれのペースで巡りました。

夏を思わせるかのような陽気の中、参加者の皆さんはゲームやクイズにチャレンジしながら元気よく歩いていました。

■みどりを求めて！

4月28日～5月1日、津々山台公園で、第23回市緑化フェア&植木市が開催されました。

当日は、緑化苗（さつき）の無料配布や樹木クイズ大会、子どもたちが木工クラフトをするコーナー、寄せ植え講習会など各種イベントが実施され、たくさんの人でにぎわいました。

また、展示販売されているさまざまな種類の花苗、花鉢などを手にとり、どれにしようかと迷いながら買い求める姿もみられました。



■みんなの思い、政治にも

4月21日、府立富田林高校で、選挙啓発の出前講座が開催されました。これは、選挙権年齢が満18歳以上に引き下げられたことから、若者の投票率向上をめざして実施されたもの。

当日は、市選挙管理委員会の職員が、選挙制度に関する〇×クイズや投票所での投票手順を紹介するビデオの上映をしたり、若い世代がよく利用するインターネットでの選挙運動について説明したりしました。

■華麗に舞いました！

4月26日、「第43回バトントワリング全国大会U-12の部バトン編成」において、第1位という優秀な成績を収められたスタジオキャッツアイの矢野 沙織さん、矢野 詩織さん、松本佳寿音さんが、教育委員会顕彰受賞のため市役所を訪れました。

3人は「大会で1位になって、達成感がすごくあった」と話してくれました。皆さんの今後の活躍を期待しています！



保健医療

明記のないものは費用無料。問い合わせ、申し込みは、**保健センター**〔☎(28)5520・FAX(29)7760〕へ。指定医療機関(※)は、4月号広報に折り込みの「平成28年度保健事業案内」をご覧ください。

膝腰痛改善教室

とき 6月24日～7月8日の毎週金曜日、午後1時30分～3時30分(全3回)
ところ けあばる
内容 整形外科医による講義、簡単な運動や食事のポイントなど
対象者 市内在住で65歳以上の入
定員 25人 **参加費** 無料
申し込み 6月14日(※)までにウエルネスけあばるへ(電話申し込み可)
 ※申し込み多数の場合抽選。ただし、初めて参加される人を優先します。

若さ・健康・体力アップ教室

とき 7月1日～8月12日の毎週金曜日、午前9時45分～11時45分(全7回)
ところ けあばる
内容 体力チェック、若さと健康を保つための運動や食事のポイント、口のケアについてなど
対象者 市内在住で65歳以上の入
定員 30人 **参加費** 無料
申し込み 6月21日(※)までにウエルネスけあばるへ(電話申し込み可)
 ※申し込み多数の場合抽選。ただし、初めて参加される人を優先します。

6月は食育月間です

本市では、食育月間に合わせて、体組成測定や栄養士と保健師による健康相談などを次のとおり実施します。

この機会にあなたの食生活を見直してみませんか。

とき 6月28日(※)、午前10時～午後3時
ところ エコール・ロゼ1階アトリウム広場
参加費 無料(当日、直接会場へ)
問い合わせ 保健センター〔☎(28)5520〕

富田林保健所の案内	
詳しくは、お問い合わせください〔☎(23)2681〕	
医療機関に関する相談	月～金曜日(祝日を除く)、午前9時～午後0時15分、午後1時～5時30分
エイズに関する相談	月～金曜日(祝日を除く)、午前9時30分～午後0時15分、午後1時～5時
この他、こころの健康相談、肝炎ウイルス検査、風しん抗体検査なども実施しています。	
飲用水・井戸水検査、腸内細菌・寄生虫卵検査	毎週月曜日(祝日を除く)、午前9時30分～11時30分(有料)

けあばる非常勤登録 ホームヘルパー募集

勤務形態 直接自宅から対象者宅を訪問しケアする直行直帰制
 ※勤務時間など詳しくはお問い合わせください。
対象者 介護職員初任者研修以上修了者(同等以上可)、もしくはガイドヘルパー資格取得者
申し込み 月～土曜日(祝日を除く)午前9時～午後5時にけあばる〔☎(28)8633〕へ

富田林病院助産師・看護師・ 看護助手募集

職種 助産師、正看護師(いずれも正規職員)、看護助手(パート職員)
 ※勤務形態や申し込み方法など詳しくはお問い合わせください。
問い合わせ 富田林病院総務課〔☎(29)1121・Eメールjinji@tonbyo.org〕
 ※見学も随時受け付けています。



がんミニドックを受けましょう(年度内に1回のみ、費用は無料、電話予約可)			
種別	対象者	内容	日程など
胃がん	40歳以上	問診、胃部X線検査	とき 日程は4月号広報に折り込みの「平成28年度保健事業案内」に記載 ところ 保健センター ※予約制で申し込み先着順のため、定員を満たしている日があります。介助が必要な人は、申し込み時にお伝えください。
肺がん(結核検査含む)		問診、胸部X線検査(該当者には喀痰検査)	
大腸がん		問診、便潜血反応検査	

※3種類の検査から希望する検査を選んで受診することもできます。毎年胃カメラの定期検査を受けている人や、持疾患、大腸ポリープの既往のある人は、医療機関での受診をお勧めします。

乳がん検診を受けましょう(40歳以上の人を対象に2年に1回、費用は無料)		
対象者	内容	日程など
今年度は昭和51年以前で奇数年生まれの人 ※妊娠・授乳中の人、豊胸手術を受けた人、乳腺について経過観察・治療中の人、ペースメーカーを装着している人は受診できません。※過去3年以内に検診を受けたことのある人は、前回と同じ機関での受診をお勧めします。	問診、視診、触診、マンモグラフィ検査(乳房X線検査) ※40歳代は2方向撮影、50歳以上は1方向撮影。	《個別検診》 とき 29年3月31日(金)まで ところ ①富田林病院、②P.L病院、③いぬいクリニック 申し込み ①月～金曜日、午後2時～5時に富田林病院医事サービス課〔☎(29)1121(内線204)〕へ ②月～金曜日、午後3時～5時にP.L病院健康管理科〔☎(25)8234〕へ ③月～水・金曜日、午前9時～午後1時、午後5時～7時、土曜日、午前9時～午後1時にいぬいクリニック〔☎(20)1500〕へ ※いずれも申し込み先着順、電話で申し込み。 《集団検診》 とき 日程は4月号広報に折り込みの「平成28年度保健事業案内」に記載 ところ 保健センター 申し込み 月～金曜日、午前9時～午後5時30分に、保健センターへ(申し込み先着順、電話申し込み可)

子宮頸がん検診を受けましょう(20歳以上の人を対象に2年に1回、費用は無料)		
対象者	内容	日程など
今年度は大正・昭和の奇数年生まれの人、または平成2・4・6・8年生まれの人	問診、視診、内診 頸部細胞診	《個別検診》 とき 29年3月31日(金)まで ところ 指定医療機関 ※予約が必要な医療機関と不要な機関があります。予約が必要なかどうかは、4月号広報に折り込みの「平成28年度保健事業案内」をご覧ください。 《集団検診》 とき 日程は4月号広報に折り込みの「平成28年度保健事業案内」に記載 ところ 保健センター 申し込み 月～金曜日、午前9時～午後5時30分に、保健センターへ(申し込み先着順、電話申し込み可)

※当該年生まれの方は、誕生日以前でも受診できます。
 ※検診の際は、本市に住居登録していることが証明できるもの(健康保険証、運転免許証など)をご持参ください。

富田林病院の案内		
詳しくは、同病院〔☎(29)1121〕にお問い合わせください(祝日を除く月～金曜日、午前9時～午後5時)		
皮膚がん検診	とき 6/15(※)、午後2時～4時30分	内容 皮膚がんを心配されている人のために、皮膚科専門医師の視診による検診 費用 無料(予約制)
女性専用外来	とき 6/16(※)、午後1時～3時30分	内容 「気になる症状があるけれど受診する科目が分からない」「男性医師だと恥ずかしくて聞けない」など診察や治療の相談について女性医師が担当します ※診療時間は1人当たり25分程度。 定員 6人 費用 有料(予約制)
医療講演会	とき 6/25(※)、午後2時～3時15分	内容 血圧について 定員 20人(申し込み先着順) 受講料 無料 申し込み 6/6(月)～、富田林病院へ
ベビー マッサージ教室	とき 6/24(※)、午後1時30分～2時30分、午後3時～4時	内容 赤ちゃんとの触れ合い、スキンシップの方法 定員 各8組(申し込み先着順) 受講料 700円 申し込み 6/6(月)～、富田林病院へ



講座・催し

親子で陶芸教室

親子で楽しくお皿を作りませんか。
とき 7月27日(水)、午前10時～正午
ところ 総合福祉会館
対象者 小学生とその保護者 ※小学生以外の兄弟姉妹の参加を希望される場合は事前にお問い合わせください。
定員 20人(申し込み先着順) ※保育あり(定員5人、申し込み先着順)。
参加費 2000円
持ち物 上靴、手拭き用タオル、汚れてもよいタオル ※汚れてもよい服装で参加してください。
申し込み 6月6日(月)～30日(木)までに参加者の氏名、電話番号、参加する子どもの人数を明記し、Eメールまたはファクスで発達障害親の会 COLORS [Eメールcolors2015tondabayashi@gmail.com・FAX(21)1555]へ

子育て支援センターの催し

●ヤングママ&プレママ集まれ!
とき 6月10日(金)、午前10時～11時30分
ところ 富貴の里保育園内子育て支援センター
内容 参加者同士の交流会など
対象者 24歳までの妊娠中の人または育児中の母親とその子ども
定員 10組(申し込み先着順)
申し込み 6月6日(月)～、同支援センター [☎(28)7364]へ



健診・予防接種

乳児後期健康診査

とき 生後10カ月ごろに受診することが望ましいとされています
ところ 府指定医療機関
内容 問診、身体計測、小児科診察、育児・栄養相談
対象者 9カ月～1歳未満の乳児

※4カ月児健診時に受診票(1歳の誕生日の前日まで有効)を発行します。

費用 無料
 ※府外の医療機関で受診される場合や、他市からの転入などで受診票をお持ちでない人は保健センター [☎(28)5520]へお問い合わせください。

休日急病診療

診療日 日曜日、祝日、年末年始
市立休日診療所 [☎(28)1333]
 ①内科、②歯科
受付時間 ①午前9時～11時30分、午後1時～3時30分、②午前9時～11時30分(年末年始は、午後1時～3時30分も受け付け)
富田林病院 [☎(29)1121]
 小児科(中学生まで)
受付時間 午前9時～11時30分、午後1時～3時30分

病院案内専用ダイヤル(小児夜間救急)

専用ダイヤル [☎(23)9919]
 ●病院案内 受診できる病院を24時間体制で案内しています。
 ※直接、病院へ行かれても受診できません。必ず事前に病院へお問い合わせください。
 ●小児夜間救急
 午後8時～翌朝8時の間(土・日曜日、祝日、年末年始は午後4時～)に、中学生までの子どもが急病になったときは当番の病院を紹介し、緊急の場合は救急車で搬送します。また、これ以外の時間帯でも病院の紹介などをします。
 ※直接、当番病院へ行かれても受診できません。

救急安心センターおおさか

救急医療相談窓口 [☎#7119]
 「体調が悪くなった」「けがをした」などで、病院へ行った方が良いか、救急車を呼んだ方が良いかなど迷ったときは相談を(相談員、看護師が医師の支援体制の下、24時間相談に応じます)
 ※相談の結果、緊急性がある場合は、直ちに救急車が出動します。
 ※つながらない場合や、IP電話・ダイヤル回線からは [☎06(6582)7119]へおかけください。

小児救急電話相談

電話相談 [☎#8000]
 午後8時～翌朝8時の間に、子どもの急病で病院へ行くかどうか迷ったときは相談を
 ※つながらない場合や、IP電話・ダイヤル回線からは [☎06(6765)3650]へおかけください。
 ※受診判断の目安として、「こどもの救急」ホームページ [http://kodomoaq.jp/]をご活用ください。

28年度の指定医療機関での予防接種		
※指定医療機関は、4月号広報に折り込みの「平成28年度保健事業案内」に記載しています。		
ヒブ 生後2カ月～5歳未満	小児用肺炎球菌 生後2カ月～5歳未満	BCG 生後3カ月～1歳未満
四種混合(DPT-IPV) 生後3カ月～7歳6カ月未満	水痘(水ぼうそう) 1～3歳未満	二種混合(DT) 11・12歳
麻しん風しん混合(MR) 1期=1～2歳未満、2期=平成22年4月2日～23年4月1日生まれの人		
日本脳炎 1期=3歳～7歳6カ月未満、2期=9～13歳未満 ※平成8年6月2日～19年4月1日生まれの人(ただし接種時に20歳未満の人)で、未接種および不足分がある人も定期接種として受けられます。また、平成19年4月2日～21年10月1日生まれで、1期末接種の人は保健センターにご相談ください。		
子宮頸がん ※現在、積極的勧奨はしていません。 平成12年4月2日～17年4月1日生まれの女子 ※お子さんの健康状態の良いときに朝の体温を測り、母子健康手帳を必ず持参して受けてください。予診票は医療機関に備え付けています。予防接種手帳をよく読んでください。 ※24年11月から三種混合ワクチン、不活化ポリオワクチンは四種混合ワクチンに切り替わりました。三種混合ワクチンは販売が終了しているため、接種が必要な場合は保健センターにご相談ください。		

保健センター [☎(28)5520] での健診	
※転入などで個別通知が届かない場合は、保健センターへお問い合わせください。 ※6月1日～7月5日の間に実施する健診を掲載しています。	
乳幼児健診 ※日程や持ち物などは、個別通知に記載しています。	
4カ月児健診	6月17日(金) 平成28年2月1日～2月20日生まれの乳児
1歳7カ月児健診	6月16日(木) 平成26年10月25日～11月15日生まれの幼児
3歳6カ月児健診	6月15日(水) 平成24年11月26日～12月12日生まれの幼児
2歳6カ月児歯科健診(希望者にフッ素塗布) ※日程や持ち物などは、個別通知に記載しています。	
6月9日(木) 平成25年11月29日～12月18日生まれの幼児 23日(木) 平成25年12月19日～26年1月5日生まれの幼児 ※まだ受診していない幼児でも3歳までは受診できます。	

各施設の電話番号は31ページをご覧ください

子育て応援講座

自分の感情に気づき、子どもや夫、周囲の人とコミュニケーションをとるコツをつかお講座です。

とき 6月29日～11月30日の水曜日、午前10時～正午（全10回）

ところ 富田林幼稚園

対象者 子育て中の母親 定員 12人
参加費 4000円 ※保育あり（子ども1人につき5000円）。

申し込み 6月20日(月)までに、NPO法人ふらっとスペース金剛〔☎(29)5227〕へ（申し込み多数の場合抽選）

子育て相談会

保健センターでは、毎月1回（第3火曜日、午後1時～3時45分）、同相談会を開催しています（要予約）。

内容 身体計測、発育発達、母乳、離乳食、幼児食、育児に関する不安や心配事など子育て全般に関する相談
※身体計測のみを希望する人は午後2時30分～3時に直接お越しください。

問い合わせ 保健センター〔☎(28)5520〕

発達支援のためのファイル「つながるファイル」説明会

つながるファイルは、発達について支援が必要な子どもを対象に、その保護者と担任の先生などの支援関係者が子どもの発達状況を共通に理解し、一緒に考えながら、効果的な支援をしていくことを目的に作られました。

つながるファイルには、子どもの成長の様子や受けた支援・教育・サービスなどの内容を記録することができ、所属する園や学校が変わっても一貫した支援を受けることが期待できます。

説明会では、「つながるファイルって何」「どんな時に作るの」「作るメリットは」など、つながるファイルの活用方法について分かりやすく説明します。

とき 6月30日(木)、午前10時～11時

ところ 保健センター3階機能訓練室

対象者 市内在住の人

定員 60人（当日、直接会場へ）

※保育はありません。

問い合わせ こども未来室（内線207）

子育て講座

①人形劇

とき 6月14日(火)、午前10時～11時

ところ ふれんど保育園

定員 10組

②ミニ講座「おはなし会」

とき 6月15日(水)、午前9時30分～11時

ところ 金剛保育園

定員 20組

③1歳児コース

とき 6月17日(金)、午前9時45分～11時

ところ みどり保育園

対象者 平成26年4月2日以降生まれの幼児 定員 10組

④年齢別コース「ひよこさんひろば」

とき 6月29日(水)、午前10時～11時30分

ところ 彼方保育園

対象者 平成27年4月2日以降生まれの幼児 定員 5組

⑤英会話・幼児食試食

とき 7月13日(水)、午前9時30分～11時

ところ みどり保育園

定員 10組

申し込み ②③は当日直接会場へ、①は6月8日(水)～、④は15日(水)～、⑤は27日(月)～、各園へ

※いずれも申し込み先着順、各園の電話番号は下表に記載。

今月の子育て支援事業（園庭開放などの日程） 本市では、皆さんの子育てをサポートするため、下記の施設でさまざまな事業を実施しています（問い合わせは各施設へ）。 ※各施設で実施している内容・開催時間などは、市ウェブサイトのくらしのご案内「妊娠・出産・子育て」の子育て支援事業(園庭開放などの日程)をご覧ください。			
保育園 （親子で遊んだり、園児と交流して遊んだりすることができます）			
富田林保育園 ☎(23)3941	毎週火曜日、30(休)、7/5(休)	葛城保育園 ☎(29)9211	9(休)
彼方保育園 ☎(33)3943	毎週火・木曜日、7/5(休)	常德保育園 ☎(25)3561	14(休)
大伴保育園 ☎(23)6579	毎週木・土曜日（25(休)は除く）、7/2(休)	ともっち保育園 ☎(28)1584	14(休)、28(休)
若葉保育園 ☎(24)3308	毎週水・金曜日	ふれんど保育園 ☎(26)3571	24(休)
金剛保育園 ☎(29)1474	毎週水・金曜日、7/1(休)	みどり保育園 ☎(24)4190	毎週月・木曜日（27(休)、30(休)は除く）、7/4(休)
金剛東保育園 ☎(29)1600	毎週火・木曜日、7/5(休)	菊水保育園 ☎(29)3837	28(休)
		寺池台保育園 ☎(69)7752	毎週水曜日（1(休)は除く）
※市立保育園では、月～土曜日(祝日は除く)、午前10時～午後4時に電話相談を実施。			
子育て支援センター （園庭や室内を開放し、親子で活動したり、交流したりできます）			
①富貴の里保育園内 ☎(28)7364	園庭 毎週月曜日、7/4(休) ※雨天時は室内開放。 室内(午前) 7(休)、21(休)、7/5(休) 室内(午後) 毎週金曜日、14(休)、7/1(休)、5(休) 子育て講座 8(休) (要予約)		
②梅の里保育園内 ☎(23)4555	園庭・室内 毎週月・土曜日（25(休)は除く）、7/2(休)、4(休) あおぞら保育 22(休) 子育て講座 16(休) (要予約)		
※月～土曜日（祝日は除く）に電話相談を実施(①は午前8時～午後5時、②は午前10時～午後5時)。			
つどいの広場 （親子が気軽に集い、交流します。育児相談もできます）			
ふらっとスペース金剛（寺池台） ☎(29)5227	毎週月～土曜日（第3火曜日は除く） ※レインボーホール＝月・金・土曜日、かがりの郷＝火～木曜日（祝日は除く）、さばるホール＝水～金曜日も開設。		
ネットワークすこやか(須賀) ☎(56)5540	毎週月～土曜日（祝日は除く） ※グリーンピア東条＝毎週火・金曜日（祝日は除く）も開設。		
ひだまり（向陽台） ☎(70)7400	毎週月～木曜日		
保育室「の～んびりん」 （親子で遊んだり、交流したりする場としてご利用いただけます）			
児童館 ☎(25)0666	毎週月～金曜日（午前、祝日は除く） お楽しみイベント 24(休)		
幼児教育センター （親子で遊んだり、交流したりできます）			
富田林幼稚園内 ☎(24)9968	コアラの広場 毎週火・金曜日（祝日は除く） 子育て相談 20(休) (要予約) 室内 毎週月～金曜日（水曜日の午後、祝日は除く）		
青葉丘幼稚園内 ☎072(365)1511	おひさま広場 毎週月・木曜日（祝日は除く） 子育て相談 14(休) (要予約) 室内 毎週月～金曜日（水曜日の午後、祝日は除く）		
※富田林・青葉丘幼稚園では、月・火・木・金曜日(祝日は除く)、午前9時～午後5時に園庭開放を実施。			
幼稚園 （親子で遊んだり、園児と交流して遊んだりすることができます）			
富田林幼稚園 ☎(24)3301	7(休)、13(休)、20(休)、23(休)、30(休)、7/4(休)	伏山台幼稚園 ☎(28)4107	8(休)、15(休)、22(休)、29(休)
新堂幼稚園 ☎(24)3302	7(休)、14(休)、7/1(休)	喜志西幼稚園 ☎(25)9472	1(休)、2(休)、8(休)、9(休)、15(休)、22(休)、23(休)、29(休)
喜志幼稚園 ☎(24)3303	12(休)、15(休)、29(休)	津山台幼稚園 ☎(28)6767	6(休)、20(休)、7/4(休)
大伴幼稚園 ☎(24)3304	8(休)、16(休)、30(休)	PL学園幼稚園 ☎(24)5135	7(休)、27(休)
彼方幼稚園 ☎(35)1191	1(休)、8(休)、15(休)、22(休)	大谷幼稚園 ☎(29)3044	1(休)、3(休)、8(休)、15(休)、17(休)、7/1(休)
錦郡幼稚園 ☎(24)3306	14(休)、15(休)	しろがね幼稚園 ☎(25)7600	2(休)、16(休)、30(休)
川西幼稚園 ☎(24)3307	7(休)、13(休)、14(休)、22(休)、27(休)、28(休)、7/4(休)、5(休)	東金剛幼稚園 ☎(28)0330	9(休)、7/4(休)
青葉丘幼稚園 ☎072(365)0415	9(休)、15(休)、29(休)	平成幼稚園 ☎(28)2220	毎週金曜日、7/1(休)

「ファミリー・サポート・センター」(こども未来室 内線205) 依頼会員として登録された人に、援助者を紹介します。20
仕事や用事で子どもの面倒を見られないときにその人に援助を依頼できます。また、援助してくださる人も募集しています。



児童福祉

児童手当の支払月です

振込日 6月3日(金) (2月～5月分)

児童1人当たりの支給月額 下表のとおり

支給対象年齢	支給月額
0～3歳未満(誕生月まで)	1万5000円
3歳～小学校修了前まで	第1子・第2子 1万円 第3子以降 1万5000円
中学生	1万円

※受給者の所得が限度額を超えた場合、支給月額は児童の年齢に関係なく、児童1人当たり5000円となります。

※第何子目かは、養育されている児童のうち18歳になって最初の3月31日までの児童を年長から順に数えます。

●**児童手当現況届の提出を** 現況届は、児童の監護(養育)状況などにより、引き続き手当の支給要件があるかを確認する大切な届けです。受給者には、6月上旬に現況届の案内を送付しますので、6月30日(木)(消印有効)までに必要事項を記入し、次の書類を添えて、同封の返信用封筒で郵送してください。なお、公務員は勤務先での手続きとなります。

・事業所に勤務し厚生年金などに加入している人＝受給者本人(口座名義人)の健康保険証の写しなど

・児童と別居している人＝別居の児童を含む世帯全員の住民票(続柄の記載されているもの)と別居監護申立書

・今年1月2日以降に本市に転入された人＝今年1月1日現在、住民登録をされていた市区町村発行の28年度所得証明書(児童手当用)

●**所得制限** 28年度所得が所得制限限度額を超えている場合は、次回の10月振り込み分(6月～9月分)以降の児童手当の支給月額が児童の年齢に関係なく、児童1人当たり5000円となります。なお、限度額は下表のとおりです。

扶養親族などの数	所得額
0人	622万円
1人	660万円
2人	698万円
3人	736万円
4人	774万円

※所得額は、各種控除後の額です。

※扶養親族などが5人以上の場合は、1人につき38万円を加算します。

問い合わせ こども未来室(内線205)

夏休みから児童館活動への入会を希望する場合は7月9日までに受け付けを

夏休みから入会を希望する児童は、7月9日(木)までに入会申請を済ませてください。7月11日(月)～8月31日(水)までは、入会受け付けができません。

活動日 7月の夏休み～29年3月までの月～金曜日の小学校放課後、および土曜日、夏・冬・春休み期間中(祝日を除く) ※放課後と春・夏・冬休み期間は午後5時まで、土曜日は午後4時まで活動。

活動場所 児童館

対象者 市内在住で児童館活動に参加する行き帰りの安全が確保できる小学1～4年生 ※ただし、市立小学校の学童クラブに入会の児童は除く。

参加費 無料(ただし、教材費など実費)

申し込み 7月9日(木)までに、児童館で配布する申込用紙に必要事項を記入し、児童館へ



教育

就学援助費の申請を

経済的な理由で、市立小・中学校への就学が困難な家庭に、費用の一部を援助します。対象となるのは学用品費、小学校の給食費、修学旅行費、医療費(虫歯、中耳炎、結膜炎(アレルギー性含む)など)です。

添付書類 今年1月2日以降に転入した人や単身赴任などで市外に居住している人は1月1日に住民登録されていた市区町村が発行する28年度所得証明書 ※本市で課税される人についての所得は、教育指導室で確認します。申告がまだの人は必ず済ませてください。

申し込み 6月1日(火)～30日(木)(土・日曜日を除く、午前9時～午後5時30分)までに教育指導室、金剛連絡所、在学する小・中学校へ(すでに援助を受けている人も再度申請が必要です) ※市教育委員会で、申請書や所得金額などを審査の上、認否を決定し8月末までに通知します。

問い合わせ 教育指導室(内線364)

就園奨励費の申請を

私立幼稚園就園に伴う保護者の経済的負担を軽減するため、就園奨励費を支給します。

申し込み 各園で配布する申請書に必要事項を記入し、6月30日(木)までに在園する幼稚園へ

※申請書は6月上旬より各園で順次配布します。

※対象となる園児および世帯区分など詳しくは申請書をご覧ください。各園またはこども未来室(内線292)へお問い合わせください。



講座・催し

親子ふれあい事業(1学期編)

●**親子でバドミントン編**

とき 6月25日(土)、午前9時30分～11時30分

ところ 児童館

内容 ラケットの振り方などを学び、親子でバドミントンを楽しむ

対象者 市内在住・在勤・在学の小学生とその保護者

定員 10組20人 **参加費** 無料

持ち物 動きやすい服装、上靴、飲み物、ラケット(貸し出しあり)

申し込み 6月6日(月)～13日(月)までに児童館へ(電話申し込み可) ※申し込み多数の場合抽選し、結果は郵送でお知らせします。定員に満たなかった場合は、引き続き受け付けます。

育児教室「ぴよぴよクラス」

とき 7月13日(火)、午後0時50分～3時15分

ところ 保健センター

内容 離乳食の進め方、調理実演、試食、育児の話(赤ちゃんの泣く意味について)、交流会、ふれあい遊び、個別相談など

対象者 4カ月児健診受診後～8カ月未満の乳児と保護者

定員 25組(申し込み先着順)

参加費 無料

申し込み 6月6日(月)～、保健センター ☎(28)5520 へ

不動産に関する無料相談

「大阪府宅地建物取引業協会南大阪支部」と「全日本不動産協会大阪府本部大阪南支部」が連携し、不動産に関する無料相談を実施します。

とき 7月7日(木)、午後1時～4時

ところ 市役所1階市民相談室

内容 住宅の購入や賃貸マンションの契約など不動産を安全に取引するための事前相談

定員 6人(申し込み先着順)

申し込み 6月6日(月)～7月6日(水)
(土・日曜日を除く、午前9時～午後4時)までに、「大阪府宅地建物取引業協会南大阪支部」〔☎072(958)3005〕へ

税務相談センターを開設

近畿税理士会富田林支部では、「税務相談センター」を開設し、国税などに関する税務相談を無料で実施します。



とき 6月10日、7月8日、8月12日、9月9日、10月14日、11月11日の金曜日、いずれも午後1時～4時

ところ 市役所1階課税課前会議室

申し込み 相談希望日の1週間前まで
(月～金曜日の午前9時～午後4時)に、電話で同支部(若松町西二丁目1702の1)〔☎(25)6250〕へ

ものわすれ相談のご利用を

ものわすれなどの気掛かりな症状や認知症の予防、認知症の人への対応方法などの相談を看護職がお伺いします。

また、タッチパネル式のパソコンを使った「ものわすれ健診」も実施します。

とき 6月8日(水)、午後1時30分～3時

ところ 総合福祉会館(当日、直接会場へ)

参加費 無料

問い合わせ 高齢介護課(内線189)

今月の相談		気軽に相談ください。相談は全て無料です。		
	日 程	時 間	場 所	予 約・その他
法 律 相 談	毎週水曜日	午後1時～4時	市役所1階市民相談室	要予約(内線182)、定員6人(第4水曜日は12人)、祝日を除く、1人年1回
	第1・3水曜日	午後1時～4時	金剛連絡所	
市 民 相 談	月～金曜日	午前9時～午後5時30分	市役所1階市民相談室	電話相談も可(内線182、185)、祝日を除く
行 政 相 談	16(木)	午後1時～4時	市役所1階市民相談室	
司 法 書 士 相 談	21(火)	午後1時～4時	市役所1階市民相談室	要予約(内線182)、定員6人、1人年1回
人 権 な ん で も 相 談	1(火)(特設)	午前9時～正午、午後1時～4時	市役所地下902会議室	電話相談も可(1(火)は内線542、24(金)は内線187)、人権擁護委員による相談
	24(金)	午後1時～4時	市役所1階市民相談室	
女 性 の 悩 み 相 談	9(木)	午前10時30分～午後0時30分	すばるホール3階	定員4人 要予約(市役所内線474)、女性カウンセラー 定員5人 による相談 ※9(木)は午後3時30分まで
	17(金)	午後1時30分～4時30分	男女共同参画センター	
女 性 の た め の 電 話 相 談	3(金)、10(金)、21(火)、7/1(金) 28(火)(特設)	午前10時～午後2時 午前10時～午後6時		〔☎(23)0567〕、問い合わせ(市役所内線474)、女性の相談員による相談
人 権 相 談	月～金曜日	午前9時～午後5時	市人権協議会 (人権文化センター内)	事前予約も可〔☎(24)3700〕、電話相談も可、祝日を除く
生 活 相 談	月～金曜日	午前9時～午後5時		
保育士による育児相談	第2・4月曜日	午後1時～3時	レインボーホール(市民会館)2階	要予約〔☎(26)1233〕、定員3組、祝日を除く
ひとり親家庭相談	月～金曜日	午前9時～午後5時30分	こども未来室	要予約、電話相談も可(内線206)、祝日を除く
児童家庭相談	月～金曜日	午前9時～午後5時30分	こども未来室	電話相談も可(内線206～208)、祝日を除く
発 達 相 談	月～金曜日	午前9時～午後5時15分	こども未来室	要予約、電話相談も可(内線206、207)、祝日を除く
子 育 て 相 談	月～土曜日	午前9時～午後5時	児童館	電話相談も可〔☎(25)0666〕、祝日を除く
健 康 相 談	13(月)、27(月)	午前9時～午後5時30分	保健センター	要予約〔☎(28)5520〕、生活習慣病や栄養・禁煙などについての相談
福祉なんでも相談	月～金曜日	午前9時～午後5時30分	総合福祉会館、かがりの郷	コミュニティソーシャルワーカーによる福祉に関するあらゆる相談、祝日を除く
市民公益活動相談	月～金曜日	午前9時～午後9時	市民公益活動支援センター	要予約〔☎(26)7887〕、祝日を除く ※ただし、事前予約により土・日曜日、祝日の相談も可
農 業 相 談	3(金)、7/4(月)	午後1時～3時	市役所4階農業委員会	事前予約も可(内線444)
商 工 相 談	月～金曜日	午前9時～午後5時15分	商工会館2階	経営指導員などによる相談〔☎(25)1101〕、祝日を除く
商工法律相談	14(火)	午後2時～4時	商工会館2階	要予約〔☎(25)1101〕
日本政策金融公庫相談	8(水)	午後1時30分～3時30分	商工会館2階	要予約〔☎(25)1101〕
税理士による税務相談	10(金)	午後2時～4時	商工会館2階	要予約〔☎(25)1101〕
消費者相談	月～金曜日	午前9時～正午 午後1時～4時	市役所1階市民相談室	電話相談も可(内線186)、専門相談員による相談、祝日を除く、消費者ホットライン〔☎188〕
就労支援相談	月～金曜日	午前9時～午後5時	市就労支援センター(人権文化センター内)	就労支援コーディネーターによる雇用・就労についての相談、祝日を除く、問い合わせ 市人権協議会〔☎(24)3700〕
お出かけ就労支援相談	28(火)	午前9時30分～正午	市役所4階A会議室	
若者の就労相談	15(水)	午後1時～4時	市役所4階A会議室	要予約、南河内若者サポートステーション〔☎(26)9441〕
労働相談	9(木)	午後2時～5時	市役所1階市民相談室	電話相談も可(内線187)、社会保険労務士による相談
障がい者就業・生活相談	20(月)	午後2時～5時	市役所1階市民相談室	電話相談も可(内線199) 専門相談員による相談(就職のあっせんはしません)



上下水道

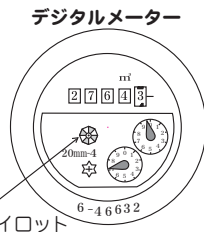
水道の漏水にご注意ください

水道水の使用量が増える原因には、使用状況の変化や漏水、季節的な要因などの理由が考えられます。

特に漏水は、始めのうちはわずかでも、その量は日ごとに多くなっていきま

す。これが続くと、貴重な水が無駄になり料金も高額になります。

水道メーターを確認し、水道を使用していないのにパイロットが回転しているときは、漏水の疑いがありますので市管工事業協同組合〔☎0120(032)497〕へご相談ください。



教育

母子・父子家庭自立支援教育訓練給付金事業

本市では、ひとり親家庭の親の自立促進を図ることを目的に、同給付金を支給します。

対象者 本市在住のひとり親家庭の親で、児童扶養手当の支給を受けている、または同様の所得水準にある人で、雇用保険法による教育訓練給付制度の受給資格を有していない人

対象となる講座 雇用保険法による教育訓練給付制度の指定教育訓練講座

支給額 対象講座の受講のために支払った費用（入学料および受講料に限る）の60%を支給

※支給額の上限は20万円です。ただし、支給額が1万2000円を超えない場合は支給しません。

※同事業利用には、受講開始前に事前の相談と対象講座の指定申請が必要になります。また、指定講座受講終了後に支給申請が別途必要です。詳しくはお問い合わせください。

問い合わせ こども未来室（内線206）

母子・父子家庭高等職業訓練促進給付金等事業

本市では、ひとり親家庭の親が就業に結びつきやすい資格を取得するために、養成機関で講座を受講する場合には、その期間中の生活の不安を解消し、安定した就業環境を維持することを目的に、同給付金を支給します。

対象者 本市在住のひとり親家庭の親で、児童扶養手当の支給を受けている、または同様の所得水準にある人

対象となる資格 看護師、准看護師、介護福祉士、保育士、理学療法士、作業療法士、歯科衛生士、美容師、社会福祉士、製菓衛生士、調理師

給付金の種類

①訓練促進給付金 支給期間の上限は3年間で、次の金額を支給

●市・府民税非課税世帯＝月額10万円

●市・府民税課税世帯＝月額7万5000円

②修了支援給付金 各資格の養成課程修了後、次の金額を支給

●市・府民税非課税世帯＝5万円

●市・府民税課税世帯＝2万5000円

※同事業利用には受講開始前に事前の相談が必要になります。

※修業年限が1年以上の養成機関において修業する場合のみ対象となります。詳しくはお問い合わせください。

問い合わせ こども未来室（内線206）

ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援事業

本市では、ひとり親家庭の親の自立および生活の安定に寄与することを目的に、高等学校卒業程度認定試験の合格をめざして、民間事業者などが実施する対策講座を受講する場合には、その費用に対して給付金を支給します。

対象者 本市在住のひとり親家庭の親または児童で、申請者が児童扶養手当の支給を受けている、または同様の所得水準にある人

給付金の種類

①受講修了時給付金 受講後に対象講座の受講のために支払った費用（入学料および受講料に限る）の20%を支給 ※支給額の上限は10万円です。ただし、支給額が4000円を超えない場合は

支給しません。

②合格時給付金 合格後に対象講座の受講のために支払った費用（入学料および受講料に限る）の40%を支給

※ただし、①と②の支給合計額の上限は15万円です。

※同事業利用には受講開始前に事前の相談と申請が必要になります。詳しくはお問い合わせください。

問い合わせ こども未来室（内線206）



相談

引きこもり相談窓口

市内在住の15歳（中学校卒業後）からおおむね39歳までの人で引きこもりなどに悩んでいる人とその保護者を対象に、カウンセラーによる相談を実施します。

とき ①6月23日(木)、②7月28日(木)、いずれも午後1時～2時30分、午後2時30分～4時

ところ 青少年センター

定員 各1人（申し込み先着順）

参加費 無料

申し込み ①は6月6日(月)～16日(木)、②は7月6日(火)～21日(木)（土・日曜日、祝日を除く、午前9時～午後5時30分）までに、生涯学習課〔☎(24)1451〕へ

子どもの人権110番電話相談

法務省の人権擁護機関では、「子どもの人権110番」を設置しています。

このたび、強化週間としていじめや不登校、体罰、児童虐待などについて、人権擁護委員や法務局職員が電話で相談を受け付けます。

相談は無料、秘密は厳守しますのでご利用ください。

とき 6月27日(月)～7月3日(日)、午前8時30分～午後7時（土・日曜日は午前10時～午後5時）

相談専用電話 〔☎0120(007)110〕

問い合わせ 大阪法務局人権擁護部〔☎06(6942)9496〕



介護保険認定申請や住宅改修についての強引な勧誘にご注意ください

最近、市役所関係者を装い「介護保険認定があれば、住宅改修が安くできる」などと言って訪問し、介護保険の認定申請を迫ったり、住所や名前などを控えて、勝手に申請をしたりするケースが発生しています。

介護保険の住宅改修は、自立を支援するために大きな意義を持つものですが、皆さんからの大切な保険料などにより賄われています。工事をされる場合は必要性などを十分にご検討ください。

強引な工事業者に騙されないために

○ いらな**だ**いと思っただものはハッキリと断りましょう

○ その場で決めないで、家族や友人、ケアマネジャーに相談しましょう

○ 住所や名前、電話番号などを不用意に教えないようにしましょう

怪しいなと思ったらまずはお問い合わせください。

問い合わせ 高齢介護課（内線177～179）

ぴあ介護相談員募集

ぴあ介護相談員は、介護保険施設などを月4回程度訪問して利用者の声を聞き、事業者との橋渡しをすることにより、サービスの向上を図る活動をしています。

対象者 市内在住で介護保険サービス事業所に所属しておらず、介護など福祉ボランティア活動に理解があり、介護相談員養成研修（計6日間必須）を受講できる人

募集人数 4人

申し込み 6月1日(火)～、高齢介護課に備え付けの応募用紙に必要事項を記入し、2日(水)～15日(木)までに高齢介護課（内線177）へ

※一次選考は書類審査、二次選考は面接（6月22日(火)）となります。

※募集説明会を6月8日(火)、午後4時30分～、市役所5階介護認定審査会室で開催しますので、希望する人は当日、直接会場へお越しください。



募 集

学童クラブ指導員（補助員）の登録を受け付け

本市では、児童の健全な育成を図るため、全ての市立小学校で学童クラブを開設しています。

学童クラブでは、就労などにより放課後に保護者が家庭にいない児童を対象に、遊びや生活の場を提供しています（利用の申し込みは随時受け付け）。

現在、夏休み期間中の開設時間延長に伴い、指導員（補助員）の登録を受け付けています。

勤務地 市立小学校内学童クラブ

勤務時間 夏・冬・春休み期間中の月～金曜日、午前8時～10時30分、午後5時～7時

賃金 時給960円

申し込み 6月20日(月)までに、履歴書に資格証明書などを添えてこども未来室（内線296）へ

※教員・保育士の資格免許を有する人、または子ども会活動などで指導者としての知識・経験が豊富な人を優先します。

市立保育所夏期アルバイト募集

勤務期間 7月21日(水)～8月31日(木)（土・日曜日、祝日は除く）

勤務地 市立保育所

職種 保育士など

対象者 18歳以上の人（高校生は除く）※有資格者を優先します。

賃金 時給1040円（保育士資格のない人は時給960円）

申し込み 6月20日(月)までに、こども未来室または各保育園に備え付けの申込用紙に必要事項を記入し、写真を添えて、こども未来室（内線296）へ



税

28年度市・府民税納税通知書を送付

28年度の市・府民税納税通知書は、6月8日(火)に発送する予定です。

28年度の市・府民税（住民税）は、27年中に所得があり、28年1月1日現在、市内に在住または事業所などを有する人に課税されます。

通知書がお手元に届きましたら、期割とそれぞれの納期限をご確認の上、期限内に納付してください。

問い合わせ 課税課（内線111、112、117）

土地の利用変更や家屋の新築・増築、取り壊しをした場合は届け出を

宅地や農地、山林を駐車場や資材置き場などに利用される場合や、元に戻された場合は、課税方法・税額が変わりますので届け出てください。

また、家屋の新築や増築、取り壊しをされた場合も必ず届け出をください。

なお、倉庫や物置なども課税の対象となる場合があります。

いずれも法務局で、土地については地目変更登記、家屋については表題・滅失登記を済まされた場合は必要ありません。

問い合わせ 課税課（内線113～116）

今月は市・府民税の第1期分の納期です

納付には便利な口座振替のご利用を！

預（貯）金通帳と通帳の印鑑・市税納付書を持って、市税取扱金融機関・郵便局などへ。また、預（貯）金口座のキャッシュカードを納税課に持参して手続きをすることもできます（ペイジー口座振替受付サービス）。※対応している金融機関など詳しくはお問い合わせください。 納税課（内線121～124）

◆固定資産税 都市計画税	◆市・府民税	◆軽自動車税
第1期 5月	第1期 6月	全期 5月
第2期 7月	第2期 8月	※同一名義で登録されている全台数の振替になります。
第3期 9月	第3期 10月	
第4期 12月	第4期 1月	



講座

ワンポイント！介護講習会

在宅介護に必要な介護方法について、実技を中心とした講習会を開催します。

とき 6月24日(金)、午後2時～3時30分

ところ 中央公民館喜志分館（レインボーホール内）※駐車場には限りがありますので、できるだけ公共交通機関をご利用ください。

内容 清拭介助、ベッドや車いすへの移動・移乗介助について

定員 30人 **参加費** 無料

持ち物 飲み物

申し込み 6月22日(木)までに高齢介護課（内線197）へ（申し込み多数の場合抽選）

福祉（介護・看護など）のお仕事・事業所見学会

とき 6月20日(月)、午後1時50分～

ところ 医療法人弘生会老寿サナトリウム（河内長野市小山田町379の5）

※申し込み方法など詳しくはお問い合わせください。

問い合わせ ハローワーク河内長野 ☎(53)3081



国民年金

28年4月分以降の年金額は27年度から据え置きとなります

28年4月分（6月15日(木)支払い分）からの年金額は、法律の規定により、物価、賃金によるスライドはされず、27年度から据え置きとなります。

ただし、27年10月に施行された、被用者年金一元化法により、年金額（年額）の端数処理がそれまでの100円未満四捨五入から、1円未満四捨五入に改められたため、28年4月分から、月額で数円の増減が生じます。

詳しくはお問い合わせください。

問い合わせ 天王寺年金事務所 ☎(6772)7531

年金受給者への振込通知書の送付は年1回です

国民・厚生・船員年金は、年6回偶数月に2カ月分支給（支払い月の前2カ月分）されますが、年金振込通知書は毎年6月の年1回、1年間の年金支払予定額などのお知らせとともに送付します。ただし、郵便局の窓口で年金送金通知書により現金で年金を受け取っている人は、年6回支給月ごとに年金送金通知書が送付されます。

なお、年度途中で年金の支給額や振込金融機関などに変更があった場合はその都度、変更後の額や金融機関についてお知らせします。年金振込通知書は、大切に保管してください。

問い合わせ 天王寺年金事務所 ☎(6772)7531



国民健康保険

28年度保険料額が決定しました～6月中旬に本決定通知書を送付します～

6月中旬に国民健康保険の被保険者世帯に保険料の本決定通知書をお送りします。同通知書では、27年中の収入を基に確定した年額保険料額を、6月から来年3月までの10期分に等分して賦課しています。

※保険料を納付書で納められる場合は、納付期限内に納めてください。

問い合わせ 保険年金課（内線150、151）



福祉

愛の献血

富田林商工会青年部では、病気やけがなどで輸血を必要としている人のため、次のとおり献血を実施します。

とき・ところ 6月11日(木)、午後2時～4時30分＝すばるホール

※献血を受けていただける条件など詳しくはお問い合わせください。

問い合わせ 市献血推進協議会 ☎(25)8200

献血にご協力を

とき・ところ 6月15日(木)＝午前10時～午後0時30分＝錦郡小学校、7月2日(土)、午前10時～午後4時30分＝エコール・ロゼ

※献血を受けていただける条件など詳しくはお問い合わせください。

問い合わせ 市献血推進協議会 ☎(25)8200

軽度難聴児の補聴器購入費を一部助成します

難聴児が早期に補聴器を装着することは、日常生活や学習への支障を少なくし、言語能力の獲得に非常に有効であることから、本市では軽度難聴児（18歳未満で両耳の聴力が30デシベル以上）に対して補聴器の購入費用の一部を助成することになりました。なお、府では中度難聴児（両耳の聴力が60デシベル以上70デシベル未満）に対して、補聴器購入費用の一部を助成しています。

※詳しくはお問い合わせください。

問い合わせ 障がい福祉課（内線193）



介護保険

第19回府介護支援専門員実務研修受講試験

府介護支援専門員実務研修受講試験申込書を、6月20日(月)まで高齢介護課、金剛連絡所、人権文化センター、けあばる、市社会福祉協議会、富田林保健所、南河内府民センターで配布します。※詳細は、申込書に添付の要領をご覧ください。

■資格更新を忘れていませんか

介護支援専門員の資格は、5年ごとの更新が必要です。

更新するためには、有効期間満了日までに更新研修を修了し、更新の申請手続きをする必要があります。

問い合わせ （一財）府地域福祉推進財団（ファイン財団）ケアマネ係 ☎(6763)8044、資格更新に関することは（公社）大阪介護支援専門員協会 ☎(6390)4010

知っておきたい薬草の話

とき 6月16日(木)、30日(木)、午後7時～8時30分 **ところ** 金剛公民館
定員 20人(申し込み先着順)
参加費 無料 **持ち物** 筆記用具
申し込み 6月7日(火)～、金剛公民館へ(電話申し込み可)



クラブ員募集

A対象者 B募集人数 C活動日時
 D活動場所 E会費 F申し込み
 G問い合わせ

●囲碁クラブ

A市内在住で60歳以上の人 B多数
 C毎日(休館日は除く)、午後1時～5時
 D総合福祉会館 E入会金500円、年額3500円
 F・G白石 徹さん(☎24)7587)

●富謡会(謡曲)

A市内在住・在勤・在学の人 B若干名
 C第1・2・4火曜日、午後1時～4時
 D金剛公民館 E月額500円(別途教材費実費)
 F・G日野 厚実さん(☎090(9270)4629)(午前10時～正午)

●富田林女声コーラス

A女性 B若干名 C毎週木曜日、午前10時～正午
 D中央公民館 E月額2500円(別途教材費実費)
 F・G田附 玲子さん(☎25)6501)

●ギタークラブ・ブエンテ

A市内在住・在勤・在学の人 B若干名
 C毎週木曜日、午後6時30分～9時
 D金剛公民館 E月額500円
 F・G梶谷 利典さん(☎23)4738(午後6時～9時)

●むつみ会(卓球)

A市内在住・在勤の人 B5人 C毎週土曜日、正午～午後3時
 D東公民館 E3カ月1000円
 F・G川久保 泰明さん(☎25)2117(午後1時～5時)

●パンダクラブ(卓球)

A市内在住・在勤の人 B若干名 C毎週金曜日、正午～午後3時
 D東公民館 E年額2000円
 F・G門林 俊雄さん(☎25)2552、田中 多賀子さん(☎93)2275(いずれも午後6時以降)

●紙粘土工芸ピュアドール

A市内在住・在勤の人 B若干名 C第2・4金曜日、午前9時30分～正午
 D金剛公民館 E月額500円(別途教材費実費)
 F・G今澤 佐代子さん(☎28)1350(午前9時以降)

●金剛書道クラブ

A市内在住・在勤・在学の人 B若干名
 C第2・4金曜日、午後6時30分～8時30分
 D金剛公民館 E月額1200円(別途教材費実費)
 F・G谷口 百合子さん(☎28)4678)

●あじさい(華道)

A市内在住の人 B若干名 C第1・3水曜日、午前9時30分～10時30分
 D金剛公民館 E月額2500円(教材費含む)
 F・G小池 幸代さん(☎29)5855(正午以降)

●富田林リトルリーグ(硬式野球)

A小学生 B多数
 C毎週土・日曜日、祝日、午後1時～6時
 D藤沢台小学校または金剛中央グラウンド
 E入会金5000円、月額6000円
 F・G井上さん(☎090(3973)6011)



●富田林シニアクラブ(スローピッチソフトボール)

A60歳以上の男性、30歳以上の女性
 B若干名 C毎週火・木曜日、午後1時～4時
 D若松東グラウンド E月額1000円(別途保険代実費)
 F・G福井さん(☎24)9710)

※体験随時受け付け。

●マイフレンド(バドミントン)

A20歳以上の女性 B多数 C①毎週火曜日、午後1時～5時、②毎週金曜日、午前9時～正午
 D①市民総合体育館、②青少年スポーツホール
 E月額3000円
 F三根さん(☎090(3672)9848)
 G藤田さん(☎090(1906)7805)(午後9時30分以降)

※体験随時受け付け。

●トマト(ストレッチ・筋トレ)

Aおおむね60歳以上の人 B若干名
 C毎週木曜日、午後1時～2時40分
 D市民総合体育館 E月額1500円
 F北島さん(☎28)3640
 G河野さん(☎35)2900)

《新刊案内》

■小説など

ソウル行最終便 安東 能明
 テミスの休息 藤岡 陽子
 本懐に候 山本 音也
 仕事文具 土橋 正

おはなし会

①中央図書館 6月12日(日)、26日(日)
 ②金剛図書館 6月4日(土)、18日(土)、7月2日(土)
 ③喜志分室 6月26日(日)
 ※①は午前10時30分～11時、②③は午後3時～3時30分に開催。

じゅうたんコーナーでのよみきかせ

中央図書館 6月5日(日)、19日(日)、7月3日(日)、午前10時30分～11時
 金剛図書館 6月11日(土)、25日(土)、午後3時～3時30分

あかちゃんのおはなし会

中央図書館 6月17日(金)、①午前10時10分～10時40分、②午前11時～11時30分
 金剛図書館 6月9日(木)、③午前10時10分～10時40分、④午前11時～11時30分、16日(木)、⑤午前10時10分～10時40分、⑥午前11時～11時30分
 ※①③④は6カ月～1歳未満の乳児と保護者、②⑤⑥は1歳児と保護者対象(先着各15組、ハンカチ持参)。
 ※いずれも当日、直接会場へ。

自動車文庫「つつじ号」巡回日程

ステーション名	7月	8月	9月	巡回時間
藤沢台七丁目(7番)				0:50～1:10
久野喜台二丁目150棟前	6(火)	3(火)	7(火)	1:20～1:50
伏山(金剛グリーンハイツ前)				2:20～2:50
須賀尼池児童遊園	20(火)	17(火)	21(火)	3:10～3:40
不動ヶ丘町2号公園前				4:00～4:30
総合福祉会館				0:50～1:10
梅の里5号公園	7(木)	4(木)	1(木)	1:30～2:10
南旭ヶ丘公園前				2:30～3:00
レインポーホール(市民会館前)	21(木)	18(木)	15(木)	3:10～3:30
伏見堂ふれあい広場				4:00～4:30
金剛コロニー宿舎前				0:50～1:10
山手町(自治会管理広場)	8(金)	12(金)	9(金)	1:30～1:50
北別井児童遊園前				2:30～2:50
かがりの郷(イベント広場)	22(金)	26(金)	23(金)	3:10～3:40
楠風台自治会館				4:00～4:30



カルチャー

市民後見人講演会 ～市民後見人養成講座オリエンテーション～

とき・ところ ①6月14日(火)、午後2時～4時30分=市消防本部、②7月9日(土)、午後2時～4時30分=大阪社会福祉指導センター(大阪府中央区中寺一丁目1の54)

内容 講演「成年後見制度の概要と市民後見人の役割」、市民後見人活動の紹介、市民後見人養成講座についての説明など

定員 ①80人、②200人(申し込み先着順) ※定員に満たなかった場合は、当日参加も受け付けます。

参加費 無料(交通費実費)

申し込み いずれも6月6日(月)～、ファクスで参加者の住所、氏名(ふりがな)、電話番号、希望場所を府社会福祉協議会内大阪後見支援センター〔☎06(6764)7760・FAX06(6764)7811〕へ
※同オリエンテーションはどなたでもご参加できますが、8月から実施する市民後見人養成講座の対象は、25～70歳未満の人です。また、この講座を受講するには同オリエンテーションへの参加が必要です。

公民館巡回劇場

子ども会、PTA、老人会、町会(自治会)などの団体を対象に、公民館クラブ連絡会に所属する市民サークルが人形劇・楽器演奏などの出前公演を実施します。

定員 8組(申し込み先着順、ただし

初めての団体を優先) **費用** 無料

申し込み 中央公民館に備え付けの申請紙に必要事項を記入し、6月7日(火)～、中央公民館へ

※営利に係る事業や飲酒を伴う行事へは協力できません。また希望する内容、日時で実施できない場合もあります。

総合福祉会館講習会案内

①パソコン講習会

とき 7月7日～9月15日の毎週木曜日(8月11日は除く)、午後2時～4時(全10回)

内容 基礎から学ぶワードとエクセル
対象者 市内在住で60歳以上の人、一人親家庭の人、身体障がい者手帳を有し、パソコンなどの改造を必要とせず文字入力ができる人 **定員** 10人
参加費 無料(テキスト代実費)

②英会話教室

とき 7月1日～8月26日の毎週金曜日(7月29日は除く)、午後2時～4時(全8回)

内容 日常生活入門編、あいさつなど
対象者 市内在住で60歳以上の人、一人親家庭の人、身体障がい者手帳を有する人 **定員** 16人
参加費 無料(テキスト代実費)

③シニア男性向け料理教室

とき 7月5日(火)、8月2日(火)、9月6日(火)、午前10時～午後2時(全3回)

対象者 市内在住で60歳以上の男性
定員 10人

参加費 2100円(食材費含む)

※いずれも総合福祉会館で実施。

申し込み いずれも、6月8日(火)～15日(火)までに総合福祉会館へ(電話申し込み不可) ※申し込み多数の場合抽選。

けあばるパソコン講座

①iPadで認知症を予防しましょう
とき 7月14日(木)、21日(木)、28日(木)、午前10時～正午(全3回)

②フェイスブックを使ってみましょう
とき 8月4日(木)、18日(木)、25日(木)、午前10時～正午(全3回)

③ワードでちらしや新聞をつくりましょう

とき 9月8日(木)、15日(木)、29日(木)、午前10時～正午(全3回)

ところ けあばる

定員 ①5人、②③各8人

参加費 各5000円(別途テキスト代実費)

持ち物 ①なし、②ノートパソコン、③ノートパソコン(ワード2010または2013が搭載されたもの)

申し込み いずれも6月9日(木)、午前9時～、けあばるへ(電話申し込み不可、定員①2人、②③各3人、申し込み先着順)

※6月16日(木)以降は電話でも受け付け。
※いずれも6月6日(月)、午前7時～、けあばるホームページ〔<http://carepal.or.jp/>〕からも申し込みできます(定員①3人、②③各5人、申し込み先着順)。

フルーツ体験教室

とき 7月1日(金)、午後3時～4時30分

ところ 東公民館

対象者 市内在住・在勤・在学の人

定員 10人(申し込み先着順)

参加費 無料

持ち物 なし(フルーツをお持ちの人は持参してください)

申し込み 6月6日(月)～、梅田 佐都美さん〔☎090(5155)7838〕または、宮川 京子さん〔☎(28)4395〕へ

広告枠

サバーファームだより

バラ園では、バラの花が見頃を迎えています。また、どろんこランドでは、赤くて甘いフルーツマトの収穫が楽しめます。

●クラフト教室

とき 6月5日(日)、19日(日)、午後1時30分～3時

内容 ドライフラワーリース、帽子の壁掛け、押し花のティッシュケース
※いずれかを選択して作ります。

定員 各20人

参加費 500～800円

※当日、午前9時30分～受け付け（申し込み先着順）。

※入園料は別途必要です（ただし、レストランのみご利用の場合は、入園料なしでご利用いただけます）。

問い合わせ サバーファーム

自然保全活動と自然に親しむ催し

①米作り体験（田植え）

とき 6月11日(土)、午前10時～午後3時

持ち物 水筒（昼食は現地で作ります）、タオル、着替え

②昆虫ウォッチング

とき 7月16日(土)、午後3時～9時

持ち物 弁当、水筒、懐中電灯、採集用具

③里山ホリデー（里山保全活動）

とき 7月24日(日)、午前10時～午後3時

持ち物 水筒（昼食は現地で作ります）

※いずれも彼方（奥の谷）で実施、開始時間に瀧谷不動尊駐車場前集合、参加費は300円（小学生以下は無料、ただし保護者同伴）。①は動きやすい服装（長ズボンで参加する場合は裾がめくり上げられるもの）、②③は長袖、長ズボン、帽子、軍手、安全な靴で参加してください。当日、午前7時の天気予報で降水確率が50%を超えた場合は中止としますが、①は6月12日(日)に延期します。

問い合わせ 田淵 武夫さん（富田林の自然を守る市民運動協議会会長）
☎090(8888)3912

※活動内容など詳しくは、富田林の自然を守る会ホームページ（<http://www.geocities.jp/tondabayashinoshizen/>）をご覧ください。



カルチャー

河内音頭講習会

河内音頭は、市内各所で開催される盆踊りで歌われる歌で、曲に合わせてみんなで踊り、夏から秋にかけての風物詩として多くの市民に親しまれています。しかし近年、河内音頭に合わせて踊れる人が少なくなってきました。



本市の河内音頭保存会では、市民対象の講習会や中学校の文化教室へ講師を派遣させるなど河内音頭の紹介、普及活動に努めています。

同保存会では、河内音頭の良さや楽しさを知っていただくため、次のとおり同講習会を開催しますので、ぜひご参加ください。

また、盆あどり大会への踊り子派遣や講習会への講師派遣を随時受け付けていますので、詳しくはお問い合わせください。

とき 6月21日(火)、28日(火)、7月5日(火)、いずれも午後7時～8時30分

ところ すばるホール

定員 各50人 **参加費** 無料

申し込み 6月14日(火)（消印有効）までに、往復はがき（1枚に1人）に盆あどり講習会参加希望、住所、氏名、電話番号、参加希望日（1日のみでも可）と返信用はがきに宛名を記入し、☎584-8511常盤町1の1 商工観光課（内線483）へ（申し込み多数の場合抽選）

普通救命講習会

AEDの使い方を含む心肺蘇生法を学んでいただく講習会を開催します。

とき 7月15日(金)、午後1時～5時（午後0時45分～受け付け）

ところ レインボーホール（市民会館）

定員 30人（申し込み先着順）

参加費 無料

持ち物 筆記用具、動きやすい服装

申し込み 6月6日(月)、午前10時～、レインボーホール（市民会館）へ

新舞踊・民謡踊り体験教室

とき 7月1日(金)、午後1時～4時

ところ 東公民館

対象者 市内在住・在勤・在学の人

定員 10人（申し込み先着順）

参加費 無料

申し込み 6月17日(金)～、神保 君子さん ☎(24)7067 または、黒川 律子さん ☎(35)7022 へ

はじめての手話教室 ～手話で話そう～

とき 6月30日～9月8日の毎週木曜日（8月11日は除く）、午後7時～9時（全10回）

ところ 人権文化センター
対象者 市内在住・在勤・在学の中学生以上で初めて手話を学ぶ人（中学生は保護者同伴）

定員 20人 **参加費** 無料

申し込み 6月15日(火)までに人権文化センターへ（申し込み多数の場合抽選、電話申し込み可）

手話体験教室～聞こえない人たちと話してみよう～

とき 6月21日(火)、午前10時～正午

ところ 中央公民館

定員 10人（申し込み先着順）

参加費 無料 **講師** 中央公民館クラブ「手話サークル虹」

申し込み 6月7日(火)～、津嶋 眞弓さん ☎・FAX(25)6603（午前9時～午後9時）へ（電話・ファクス申し込み可）

すばる第九シンフォニー2016 出演者募集

すばる第九を歌う会では、12月11日(日)に開催する同シンフォニー2016に出演する合唱団員を募集します。

募集パート ソプラノ、アルト、テノール、バリトン

練習日 6月12日～原則日曜日、午前10時～正午

※詳しくはお問い合わせください。

練習場所 大阪大谷大学内カトリアホール、すばるホール、レインボーホール（市民会館）

参加費 1万円（大学生までは無料）

問い合わせ 畑中さん ☎(24)8196



イベント

第6回「石上露子生誕祭」

寺内町で生まれ育った明星派歌人、石上 露子の誕生月が6月にあたることになみ、露子を顕彰する催しを実施します。



①生誕祭セレモニー

とき・内容など 6月11日(土)、午前11時～11時30分=供茶、献花、箏曲の演奏、午前11時30分～午後2時=お茶席(立礼席)
ところ 重要文化財旧杉山家住宅

②露子文学講演会

とき 6月11日(土)、午後2時30分～4時30分(午後2時～受け付け)
ところ 旧田中家住宅
定員 80人

③黄昏コンサート

とき・内容など 6月11日(土)、午後6時～7時30分(午後5時30分開場)=露子歌曲の合唱、「露子の歌詞」公募優秀作品の発表と表彰
ところ 重要文化財旧杉山家住宅
定員 80人

参加費 ①は入館料大人400円・小人200円(お茶席には、お茶・お菓子代400円が別途必要)、②③は無料

※いずれも当日、直接会場へ。

問い合わせ 文化財課(内線508)

第66回市民文化祭

■民謡大会

三味線合奏、尺八演奏と昔から親しまれてきた唄を発表します。

とき 6月19日(日)、午前10時30分開演
ところ すばるホール4階銀河の間
定員 200人

■ダンスフェスティバル

老若男女が、さまざまなジャンルの踊りを発表します。

とき 7月3日(日)、午後4時30分開演
ところ すばるホール2階ホール
定員 800人

※いずれも入場無料、当日直接会場へ。

問い合わせ すばるホール

第66回市民文化祭 参加者募集

①箏・三絃・尺八演奏会

とき 10月2日(日)
ところ すばるホール
定員 13組

②謡曲大会

とき 10月2日(日)
ところ すばるホール
定員 100人

③市民吟詠大会

とき 10月10日(祝)
ところ レインボーホール(市民会館)
定員 70人

④茶華道大会

とき 10月22日(土)、23日(日)
ところ すばるホール
定員 40人

対象者 市内在住・在勤の人(①は5人以上の団体)

申し込み すばるホール、中央・金剛・東公民館、レインボーホール(市民会館)、市役所1階情報公開課に備え付けの申込書に必要事項を記入し、6月19日(日)(月曜日を除く午前9時～午後5時)までにすばるホール(☎584-0084 桜ヶ丘町2の8) (FAX(25)0550)へ(申し込み多数の場合抽選、ファクス・郵送での申し込みも可)

問い合わせ すばるホール

「ペット自慢！」写真展2016 作品募集

レインボーホール(市民会館)では、7月10日(日)～8月20日(土)の間、皆さんが撮った「自慢のペットの写真」を展示します。

このたび、同展に展示する写真を次のとおり募集します。

対象写真 皆さんの自慢のペットの1押し写真(A4サイズの台紙1枚分、台紙の範囲内であれば複数枚の応募可) ※公共の場にふさわしくないと判断した写真の展示はお断りすることがあります。

※詳しくはお問い合わせください。

申し込み 7月1日(金)～8月8日(月)(休館日を除く、午前9時～午後5時30分)までに同ホールへ

多文化いどばたカフェ ～わたし流・韓国と日本の文化比較～

日本と韓国は、近ごろ、身近な旅行先として双方に人気があり、それぞれの文化への関心も高まっています。

長年日本に住む申 美恵さん(NPO法人とんだばやし国際交流協会韓国語講師)が、実際に体験した両国の習慣や文化の違いを紹介します。

とき 6月15日(水)、午後1時30分～3時

ところ NPO法人とんだばやし国際交流協会

定員 10人(申し込み先着順)

参加費 300円(お茶付き)

申し込み 6月6日(月)～、同協会(☎242622)へ

フェスタブラジル!

8月にオリンピックが開催される、リオデジャネイロ(ブラジル)のことを知ってもらうため、日系ブラジル人の人たちがからお話を聞いたり、ブラジルの料理(ソウルフード)を食べたりしながら交流します。



とき 6月11日(土)、正午～午後4時

ところ MAPカフェ(本町12の11)

定員 30人(申し込み先着順)

参加費 1000円(小学生以下500円)

申し込み 6月6日(月)～、(一社)市人権教育啓発・推進センター(☎・FAX(20)0285)へ(電話・ファクス申し込み可)

ミニコンサートと合唱体験

市少年少女合唱団では、かわいい歌から合唱曲まで、楽しい歌をたくさん歌います。

みんなで一緒に歌いませんか。

とき 6月12日(日)、午前10時30分～11時30分

ところ 金剛公民館2階ホール

定員 120人(当日、直接会場へ)

参加費 無料

問い合わせ 鷲見さん(☎(21)3620)

各施設の電話番号は31ページをご覧ください

※各施設へ電話をされる際には、おかけ間違いのないようにご注意ください。

6月・7月の 市民総合体育館の共用使用

①競技場（インディアカ・バドミントン）《共に1面》

とき 6月8日(水)、22日(水)、7月13日(水)、27日(水)、正午～午後3時

持ち物 上靴、シャトル、ラケットなど

②剣道場 とき 6月2日(水)、16日(水)、7月7日(水)、21日(水)、8月4日(水)、午後6時～9時

③柔道場 とき 6月5日(水)、19日(水)、7月3日(水)、17日(水)、午後6時～9時

使用料 ①一般140円、中学生以下60円、②③一般300円、中学生以下130円

問い合わせ 市民総合体育館

小学校校庭遊び場開放事業

子どもたちに、身近で安全な遊び場として小学校の校庭を開放し、交通事故やその他の危険から守るとともに、健全な育成を図ることを目的に同事業を実施します。



とき ①6月19日(水)、7月17日(水)、②6月26日(水)、いずれも午後1時～4時

ところ ①富田林小学校、大伴小学校、②寺池台小学校

対象者 市内在住・在学の子どものその保護者

問い合わせ 生涯学習課〔☎(20)0390〕
(ただし、当日は市役所へお問い合わせください)

※団体での占用利用はできません。

※校区外に出掛けるときは決められたルールを守って出掛けましょう。



イベント

きらめきファクトリー イベント

①レーザーカッター de カトラリー

木製のスプーンとフォークのセット「カトラリー」にレーザーカッターで刻印するワークショップを開催します。



実際に描いたり、見本から選んだりした文字や絵が、レーザーカッターによって刻印されていく様子をお楽しみください。

とき 6月10日(金)、午後1時～6時(1回15分～30分程度)

ところ きらめきファクトリー2階

定員 10組(1組3人まで) ※当日、直接会場へ。

参加費 無料

問い合わせ きらめきファクトリー

②活版樹脂版を作ろう

活版印刷に使う樹脂版を作るワークショップを開催します。

デザインから加工、プリントまで楽しく体験できます。

完成した樹脂版は、最後に穴を開け、キーホルダーにしてお持ち帰りいただけます。

とき 6月29日(水)、午後1時～2時、2時～3時、3時～4時、4時～5時、6時～7時

ところ きらめきファクトリー2階

定員 各回1組(1組2人まで) ※申し込み先着順。

参加費 無料

申し込み 6月6日(月)、午前10時～、きらめきファクトリーへ(電話申し込み可)

すばるスペースアート展 2016作品募集

7月16日(土)～18日(日)にすばるホールで開催される宇宙をテーマにした絵画展の展示作品を募集します。

募集作品 ①小学生の部＝四つ切り画用紙(各自で用意)、②幼児(小学生未満)の部＝すばるホールで配布する画用紙 ※絵の具、クレヨン、色鉛筆などで宇宙をテーマにした絵を自由に描いてください。

申し込み 6月1日(水)～7月10日(水)、午前10時～午後5時までにすばるホール2階受付カウンターへ

※①②以外の年齢の人も応募できますが、画用紙(サイズは最大四つ切りまで)は各自で用意してください。



※応募された作品は全て展示し、全員に参加記念品を用意しています。

撞球・将棋・囲碁大会

①撞球大会

とき 6月23日(水) 定員 30人

②将棋大会

とき 7月12日(水) 定員 32人

③囲碁大会

とき 7月14日(水) 定員 64人

※いずれも午前9時30分開始。

ところ 総合福祉会館

対象者 市内在住で60歳以上の人、障がい者、一人親家庭の人

参加費 無料

申し込み ①6月9日(水)～15日(水)、②13日(水)～21日(水)、③15日(水)～23日(水)までに総合福祉会館へ(いずれも申し込み先着順、電話申し込み可)

広告枠

電話番号 & 今月の休館日

※休館日は翌月の5日まで掲載。なお、休館日以外でも受け付けできない日や時間帯がありますのでご注意ください。

- 市民総合体育館 ☎(24)2265
6/6
- 青少年スポーツホール ☎(29)3778
6/6
- 総合スポーツ公園 ☎(35)2121
休みません
- 図書館
中央☎(25)4921・金剛☎(28)1171
6/6、13、20、27、7/4
- 公民館
中央☎(24)3333・金剛☎(28)1121
東☎(25)1772・喜志分館☎(25)7966
6/6、13、20、27、7/4
- 人権文化センター ☎(24)0583
6/5、12、19、26、7/3
- 児童館 ☎(25)0666
6/5、12、19、26、7/3
- 青少年センター ☎(24)1451
6/6、13、20、27、7/4
- すばるホール ☎(25)0222
6/6、13、20、27、7/4
- レインボーホール(市民会館) ☎(25)1117
6/1、8、15、22、29
- 市民公益活動支援センター ☎(26)7887
6/4、5、11、12、18、19、25、26、
7/2、3
- 総合福祉会館 ☎(25)8261
休みません
※毎週木曜日は浴場の利用はできません。
- かがりの郷 ☎(20)6070
休みません
※毎週月曜日は浴場の利用はできません。
- けあばる ☎(28)8600
ウエルネスけあばる ☎(28)8668
6/6、13、20、27、7/4
- 農業公園サバーファーム ☎(35)3500
6/6、13、20、27、7/4
- 旧杉山家住宅・寺内町センター ☎(23)6117
じないまち交流館 ☎(26)0110
旧田中家住宅 ☎(25)6771
6/6、13、20、27、7/4
- きらめきファクトリー(観光交流施設) ☎(24)5500
休みません
- 消防本部 ☎(23)0119
金剛分署 ☎(29)0119
消防災害情報案内 ☎0180(99)7299
- 防災情報音声案内サービス(防災無線音声確認)
☎0800(805)5653



スポーツ

健康づくり教室 (10回)

《水泳の部》

- ①はじめてのスイミング 7月12日～9月20日の毎週火曜日(8月16日は除く)、午後1時～2時
- ②スイムトレーニング 7月12日～9月20日の毎週火曜日(8月16日は除く)、午後2時30分～3時30分
- ③アクアビクス 7月13日～9月21日の毎週水曜日(8月17日は除く)、午前11時～正午
- ④4泳法チャレンジ 7月13日～9月21日の毎週水曜日(8月17日は除く)、午後1時30分～2時30分
- ⑤クロールからのステップアップ 7月13日～9月21日の毎週水曜日(8月17日は除く)、午後3時～4時
- ⑥クロール入門 7月14日～9月29日の毎週木曜日(8月11日、9月22日は除く)、午後1時～2時
- ⑦水中ウォーキング 7月14日～9月29日の毎週木曜日(8月11日、9月22日は除く)、午後2時30分～3時30分
- ⑧平泳ぎプラス 7月15日～9月23日の毎週金曜日(8月12日は除く)、午後1時～2時
- ⑨リラックススイミング 7月15日～9月23日の毎週金曜日(8月12日は除く)、午後2時30分～3時30分
- ⑩アクアトレーニング 7月16日～9月24日の毎週土曜日(8月13日は除く)、午後2時～3時

《陸上の部》

- ⑪バランスボール 7月12日～9月20日の毎週火曜日(8月16日は除く)、午後2時30分～3時30分
 - ⑫フラダンス 7月14日～9月29日の毎週木曜日(8月11日、9月22日は除く)、午前9時45分～10時45分
 - ⑬ピラティス 7月14日～9月29日の毎週木曜日(8月11日、9月22日は除く)、午前11時～正午
 - ⑭ヨガ 7月14日～9月29日の毎週木曜日(8月11日、9月22日は除く)、午後1時～2時
 - ⑮ライトヨガ 7月14日～9月29日の毎週木曜日(8月11日、9月22日は除く)、午後2時30分～3時30分
- ところ** ウエルネスけあばる
対象者 高校生以上の人
定員 各15人(ただし、③⑦⑩は各20人、⑪は10人) **参加費** 各5000円
※施設利用料は別途必要です。
申し込み 6月8日(火)、午前9時～、ウエルネスけあばるへ
※いずれも申し込み先着順。

グラウンドゴルフ大会

- とき** 6月21日(火)、午前9時45分～午後0時30分(午前8時45分～受け付け、雨天時は28日(火)に順延)
- ところ** 石川河川敷川西グラウンドゴルフ場 **内容** 24ホールストロークプレー **定員** 100人(申し込み先着順)
参加費 500円(当日徴収)
申し込み 6月7日(火)～16日(木)までに市民総合体育館〔FAX(25)1440〕へ(電話・ファクス申し込み可)

地域ファミリーレクリエーション事業“いつでも、どこでも、だれでも”参加者募集

市スポーツ推進委員協議会では、同事業を毎月実施していますので、ぜひご参加ください。

イベント名	ところ	とき	内容
①健康ウォーキング	川西小学校	12日(日) 午前8時30分～	狭山池方面
②身障者スポーツフィットネス	富田林小学校	19日(日) 午前10時～ 午前9時30分～	グラウンドゴルフ
③ファミリーレクリエーション	大伴小学校		
④健康ウォーキング	向陽台小学校	12日(日) 午前10時～	平尾方面(堺市)
		26日(日) 午前8時～	

※いずれも当日直接会場へ、参加費無料(ただし①④は交通費、拝観料など実費が必要な場合があります)。
問い合わせ 生涯学習課〔☎(20)0390〕(ただし土・日曜日、祝日は市民総合体育館)

2016 富田林ドリームフェスティバル

ウエスタン・リーグ公式戦

オリックス・
バファローズ



7/23 土

午後1時
試合開始予定

雨天
中止

24 日

午後0時30分
試合開始予定



VS
広島東洋カープ

富田林バファローズスタジアム

(総合スポーツ公園野球場)

7月1日(金)から前売り券を販売します

※前売りでチケットが完売になった場合、
当日券の販売はありません。

■上野スポーツ 富田林店 (☎(24)3135)
(午前9時30分～午後7時30分)

■上野スポーツ 河内長野店 (☎(53)5005)
(午前10時～午後8時)

いずれも日曜日、祝日は午後7時まで、水曜定休日

入場券	前売り	当日
大人 (高校生以上)	1000円	1200円
子ども (小・中学生)	500円	600円

今年もあります！

- ・特産品の即売会
- ・模擬店
- ・物販店
- ・バファローズ選手とのバーベキュー

※バーベキューについての詳細は6月下旬ごろオリックス・バファローズ公式ホームページ (<http://www.buffaloes.co.jp/farm/>) にて発表します。

※同フェスティバルで開催されるその他のイベント情報については6ページをご覧ください。

楽しいイベントがたくさん！
みんなきてね～♪



開催日に無料臨時バスを運行します！

南海高野線「金剛駅」⇄富田林市役所⇄富田林バファローズスタジアム

※時刻表については、7月号広報でお知らせします。

問い合わせ 生涯学習課 (☎(20)0390・FAX(20)0399)

広告枠